

会 議 録（委員意見及び事務局回答）

会議の名称	令和4年度 飯塚市環境審議会(第1回)
開催日時	令和4年7月7日(木) 15時～
開催場所	飯塚市役所 本庁7階 委員会室
出席委員	石橋委員、依田委員、堀委員、佐藤委員、奥迫委員、今津委員、梅野委員、吉柳委員、西谷委員、廣田委員、香月委員、梅澤委員
欠席委員	河邊委員、黒木委員、雨郡委員
事務局職員	福田部長、橋本課長、原係長、近藤、熊本
会議内容	<p>1 開会</p> <p>2 議題</p> <p>議題(1)第2次飯塚市環境基本計画「令和3年度実施状況」について</p> <p>○質問-回答</p> <p>●質問(1) P1 『買い物袋（マイバッグ）持参運動の促進』 マイバッグの利点・欠点が市報(191号)にのせてありますが、市民の利用普及はどれくらい達成しているのか、また飯塚市が配布したマイバッグの利用状況は把握できていますか？ ⇒【回答】 令和2年度に『衛生啓発事業』として各世帯に配布したマイバッグの利用状況については、追跡調査は行っていません。 マイバッグ・エコバッグの利用普及状況については、第3次飯塚市環境基本計画の策定にあたって実施した市民アンケート調査によると、『買い物の際の、買い物袋（マイバッグ）を持参』について、『日常的に行っている』と回答した市民は74.8%、『たまに行っている』と回答した市民は14.6%です。</p> <p>●質問(2) P1 『生ごみ減量化運動・食品ロス削減の普及・啓発』 自校給食で、各学校指導がされていると思いますが、達成評価がなぜ50%？ ⇒【回答】 令和3年度実施計画において、給食指導のほか、『家庭科での無駄のない材料の使い方についての指導』を挙げています。 当年度においては、コロナ禍の影響により調理実習の実施を自粛したため、給食指導のみの実施とし、自己評価を『4.50%以上達成』としています。</p>

●質問(3) P1 『ごみ減量に関する啓発や情報の提供』

環境整備課窓口でどのように配付をされるのかな？窓口にわざわざ取りにみえた方がどれくらいいらっしゃるのでしょうか？

⇒【回答】

『「家庭ごみ」の分け方・出し方』冊子は、ごみの分別方法が分からない時に参照する冊子であり、必要とする市民に対して配付を行っています。環境整備課窓口にて配付した冊数について把握はしていません。

●質問(4) P1 『生ごみ減量化運動・食品ロス削減の普及・啓発』

指導の実施範囲（「全公立小・中学校」、「市内全小学校」等）を明記する必要があると思います。

⇒【回答】

市内の全市立小・中学校において、食べ残しを出さない指導を行っています。無理に食べさせるような、強制的な指導は行っていません。

●質問(5) P2 『ごみ出しルールの徹底』

市報 191 号 2 月号 P19 ごみ分別の記事のことでしょうか？自治会や公民館の活用は啓発にどのように活用できているのでしょうか？

⇒【回答】

ゴミ出しルールの徹底につきましては、市報 191 号 2 月号 P19 ごみ分別記事で行いました。交流センターに分別冊子や市報、ごみカレンダーを置き、市民への配布を行いました。また、ごみ収集日を周知するため自治会を通して、各戸ごみカレンダーを配布を行いました。

●質問(6) P3 『一斉清掃の実施』

ごみゼロの日の設定は市民に周知できているのでしょうか？

⇒【回答】

地域自治会や事業所等への周知は行いましたが、市報、ホームページ等では周知を行っていません。市民の方への更なる周知が必要であるか検討していきます。

●質問(7) P3 『ごみ分別・リサイクルの啓発』

「学習を行った」主体が明記されていません。

⇒【回答】

小学校学習指導要領に基づき、市内の全市立小学校で小学 5 年生での社会科、5・6 年生での家庭科において、循環型社会づくりに向けた学習が行われています。小学 3 年生以上で実施される総合的な学習の時間では、各学校ごとの判断で学習を行っています。

●質問(8) P3 『ごみ分別・リサイクル推進によるごみ減量化への普及啓発事業』

「地域にチラシを配布し…」の地域とは、分別できていないゴミの出され

ていた自治会ということですか？またどのような啓発がなされたのでしょうか？

⇒【回答】

ごみステーション等において分別されていないごみ袋がある場合は、そのごみ袋へ違反シールを貼り、違反内容を記載しています。違反内容が改善されず、ごみ袋が放置された場合、ごみステーションを利用していると思われる近隣地区住民宅へ啓発チラシを配布しています。

●質問(9) P3 『ごみ拾いボランティアの紹介』

エコスタいづかでの紹介は環境保全活動団体の紹介なので、それとは別に、ごみ拾いボランティアを取り上げて紹介すべきではないでしょうか？

⇒【回答】

エコスタいづかでは、市内の小中学校、事業所、まちづくり協議会等、団体の形態を問わず、環境保全活動を募集し、発表しています。それらの環境保全活動の中には、清掃活動も含まれているため、当事業に係る実施状況報告として挙げさせていただきました。

ごみ拾いボランティアに特化した紹介については、ボランティア袋交付事業に結び付けての紹介・公表が考えられますが、活動者・活動団体との合意や、活動の様子についての写真撮影・報告書作成等に必要となる人練り等を踏まえた上での、検討事項となります。

⇒【再質問・意見】

回答には、活動団体との合意や、人練りの問題などの障害が書かれていますが、市民が自由に投稿できるサイトを作れば、こういった問題も考えなくていいと思うので、提案しておきます。

⇒【再質問・意見への回答】

過去に、ボランティア袋の交付時、その申請様式に活動公表についての希望欄みたいなものを設けて、希望をした個人・団体についてイベント等で紹介する、といったことが検討されてきました。回答は、そういった前提に基づいたものになります。ご提案いただいたサイトの件については、どのようにサイトを広めるのか等を考えなければならないと思いますが、ご提案として受け取らせていただきます。

●質問(10) P5 『廃食用油のリサイクル』

廃油を回収するだけでなく、利用用途の拡大研究がどのように進んでいますか？

⇒【回答】

回収した廃油については、令和元年度まではバイオディーゼル燃料として再利用していましたが、令和2年度以降は建築用塗料として再利用されています。

●質問(11) P5 『公共下水道整備の推進』

飯塚市汚水処理基本構想とはどのようなものですか。

⇒【回答】

飯塚市汚水処理構想は、市全域での各種汚水処理施設の整備と増大する保有施設の長期的かつ効率的な運営管理について、計画的に実施し、持続的な汚水処理システム構築を目指して策定されたものです。

本構想では、処理区域や事業別（公共下水道、農業集落排水、コミュニティプラント、浄化槽）毎の整備計画等を定めています。

●質問(12) P5 『浄化槽の設置に対する補助』

下水道未整備区域の中で、浄化槽設置がなされている住宅は何%でしょうか。整備が進んでいない地域はどこか。

⇒【回答】

市内の該当となる建物の具体的な数が不明であり、市では民間設置の浄化槽の数が把握できませんので具体的な整備割合はわかりませんが、人口割合で考えると、市内の人口から汲み取り人口、下水道等の人口を差し引くと、およそ20%が浄化槽で整備されていることとなります。

整備が進んでいないのは、旧飯塚市のうち二瀬、幸袋、鯉田及び鎮西地区です。なお、旧郡部には下水道整備計画がありませんので、農業集落排水、コミュニティプラントで整備されている区域以外は合併処理浄化槽での整備のみとなりますので、20%は旧飯塚市での値となります。

⇒【再質問・意見】

古い住宅が多いところだと、浄化槽を新たに設置するということがあまり進んでいなくて、水路にヘドロが溜まって悪臭が発生するなど、生活にも被害が及んでいます。旧4町では下水道整備計画がないと思うんですけど、住宅が多いところでは下水道を整備してもらおうとか、そういった計画は無いのでしょうか。

⇒【再質問・意見への回答】

おっしゃるとおり、旧4町では下水道整備計画がないので、個別に浄化槽等をつけてもらっている状況で、これを促進するために浄化槽設置補助金を交付しています。さらに、一昨年まではこの補助事業を環境整備課が行っていたのですが、昨年からは企業局に事務委任を行い、水洗化諸々含めて、企業局が市内の汚水処理を一括して進めていくという方針をとっています。委員がおっしゃったような、下水管をどこまで伸ばすのかといった計画も、今見直しているところです。また、浄化槽の補助のあり方についても、現在企業局の方で見直しているところであります。

⇒【再質問・意見】

期待して良いのでしょうか。汚水処理整備についての計画の進捗も気になっているところです。

⇒【再質問・意見への回答】

下水管につなぐのも個々人の意思に依るものですし、工事がなかなか進まないという状況もありながら、計画どおりにいけない面はあります。委員のおっしゃるとおり、早めに計画を立てて、実施体制を整えるよう努めることが重要だと考えます。

●質問(13) P5 『浄化槽の設置に対する補助』

【参考】令和3年10月末時点での実施状況欄に、別事業と思われる実施状況が記載されている。

⇒【回答】

ご指摘の箇所については、以下のとおり修正致します。

『浄化槽設置整備事業補助金を交付しています。【161件補助金交付予定(うち56件既交付済)】』

●質問(14) P7 『学校等における地場食材の利用促進』

小さい時から地産地消、旬の食材を楽しめる食の安全の確保につとめて下さい。

⇒【回答】

『飯塚市健康づくり計画』に基づき、飯塚市でつくられた農畜産物を幼稚園・保育所等の給食に取り入れております。

●質問(15) P7 『自然とのふれあいの場、機会の充実』

効率的・効果的な公園とは、どの程度まで維持管理できているのでしょうか？

⇒【回答】

市内における各所公園・遊園・緑地等において、草刈・除草、樹木の剪定・防除、清掃等を行っているほか、塗装の剥離・部品の劣化が見られる施設遊具について、補修作業を実施しています。

●質問(16) P7 『学校等における地場食材の利用促進』

学校給食の地産地消の活性化と旬の食材を理解する指導をしてください。

⇒【回答】

飯塚市地産地消推進協議会にて実施しております学童農業体験学習を市内小学校で行い、米が収穫されるまでの過程や米について考える事前学習、田植、稲刈りを行いました。収穫した米は後日学校給食として食してもらい、農作物への関心を高めるとともに、農業への感謝の気持ちを育てます。

●質問(17) P8 『河川の浄化対策』

「浄化対策の対象となる河川の経過観察をおこなっており…」とありますが

①具体的にどこの河川で、どんな浄化方法を実施し、どの頻度で何を測定しているのでしょうか（本当に効果のある浄化方法ですか）？

②内容を情報公開されていませんか？

⇒【回答】

①令和3年度につきましては、遠賀川一次支川の笹尾川にて、「笹尾川水辺の楽校」という団体が、竹炭を袋に詰めたものを川に沈めて浄化を行っております。頻度は、竹炭を川底に沈める作業ですので、年に1度となりま

す。経過観察は行っていますが、測定は行っていないとのことです。なぜ測定をしていないかという、専門家が測定しても、河川なので水流があり、天候により水質が変動し、数値化が難しいとのことで、測定は行っていないとのことです。

②遠賀川流域住民の会が主催となって、荒廃した竹林から竹を切り出し、それを廃材とせずに、竹炭や肥料にして活用するもので、竹炭を欲しいという上記団体に分けている状態でありまして、他団体の活用状況が公開されているかは、把握しておりません。

⇒【再質問・意見】

「笹尾川水辺の楽校」というのは北九州市の団体です。同じ遠賀川とはいえ、飯塚市の取組として報告するのはどうなのでしょう。

⇒【再質問・意見への回答】

『笹尾川水辺の楽校』は『遠賀川流域住民の会』を構成している団体の一つで、この『遠賀川流域住民の会』が飯塚市環境整備課も参画している『川づきあい交流会』に参加し、活動状況の報告を行っていただいていますので、回答させていただきました。

⇒【再質問・意見】

『遠賀川流域住民の会』は全 27 団体で構成されていまして、ここで作っている竹炭を各団体に振り分けているんです。その団体には飯塚市の団体も含まれていると思うんですが、令和 3 年度は活動していなかったのなら、それはそれで仕方ないことで、いずれにしても他市町村の団体の活動を紹介するというのはいかなものかと感じました。

⇒【再質問・意見への回答】

実施状況報告の中の「経過観察を行っている」ということに対して、詳細な状況を尋ねる質問でしたので、他市町村団体の活動ではありますが、回答させていただいた次第です。誤解を生まないように、実施状況報告に「飯塚市内で活動を行った団体は把握していません。」と追記を行うのがベストかと思います。(※議題(1)資料修正済)

●質問(18) P8 『水質浄化実験に基づく有効な対策の活用』

「新型コロナウイルス感染症の影響により、いづか環境会議と連携した水質調査は実施できておりません。」とありますが、

① いづか環境会議と連携した水質調査は過去にありましたか？

②遠賀川の水質調査はコロナ禍でも 38 (2021 (R3) 年度より 39) 地点で年 2 回継続されています。この差は何でしょうか？

⇒【回答】

①令和元年度以前においては、いづか環境会議の『きれいな川部会』において、毎月水質調査を行っていたところです。(令和元年度：鯉田交流センター横・鯉田小学校横・鯉田新町の 3 地点、悪天候時等は除く)

②環境会議の水質調査活動は、会の活動として行われるものであり、コロナ禍の影響を受ける一方、遠賀川水系の水質調査は水質汚濁等を含む公害対策事業として、調査事業者への委託のもと調査し、毎年度の調査結果の

公表を行っているものであることから、コロナ禍以降も毎年度調査を行っています。

●質問(19) P8 『正しい情報の発信』

「中学校理科において外来生物について指導しました」と途中経過（10月末）でも報告されていますが、外来生物については中学3年生の教科書で最後の単元であり、10月末時点で教育する学校はほとんどありません。3月末でもその単元まで到達しない学校が多い実態です。10月末時点および3月末時点で全中学校で指導されたことをどのような方法で確認しましたか。

⇒【回答】

中学校学習指導要領に基づき記載を行ったものであるため、10月末時点の途中経過については、以下のとおりに修正します。『中学校理科において外来生物について指導します』

●質問(20) P10 『木質バイオマスエネルギー利用』

竹林整備を実施している活動団体の活動に対して、市が関わっている部分はどこですか？

また、竹炭の利用方法が水質浄化や肥料では、地球温暖化防止のための”エネルギー利用”としての意味合いが弱いと思われます。竹炭を燃やして熱エネルギーとして利用する計画は無いのでしょうか？

⇒【回答】

令和3年度においては、飯塚市が参画している『川づきあい交流会』の構成団体の1つである『遠賀川流域住民の会』により、竹林整備活動が行われていますが、市は直接的には関わっていません。

ご提案いただいている竹炭の熱エネルギー利用については、国等の補助金活用を前提とした上での、検討事項になります。（補足資料【1】参照）

※【補足説明】

補足資料【1】でお示ししておりますのは、環境省の令和4年度予算での脱炭素化支援事業_事業概要【合本版（がっぼんぼん）】の中から、バイオマスを対象としているものを絞って、そこからさらに、補助対象が地方公共団体のものを絞り込んだものになります。下半分の『国立公園利用施設の脱炭素化推進支援事業』については、飯塚市に国立公園がないので活用できませんので、上半分の『地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業』の活用を考えることとなりますが、こちらは事業の名称からも分かる通り、防災・減災といった、レジリエンス向上、公共施設の強靱化というものを主な目的とした補助事業になっております。こちらの補足資料には詳細は書いていないんですが、この補助事業の公募要領をたどってみると、避難施設に位置付けられている公共施設への、自家消費型の再エネ導入というのが、事業要件になっています。【※指定避難所：67カ所（大学等、公共施設以外も含む）】また、事業の名称からもご想像がつく通り、災害時にも自立的に

稼働するような再エネ設備の導入が要件となっております。蓄電設備の導入も補助対象になりますので、こういったものも併せて考えなければならぬというふうに思います。

よって、補助事業の活用にあたっては、バイオマス以外の再エネ導入や、蓄電設備等、総合的に考えなければならず、ことバイオマスに限って言うと、継続的に電力を使用するのに十分な発電量をまかなうための、安定的なバイオマス燃料の供給が必要になってくるかと思っておりますので、この補助事業の活用に限った話でもありませんが、事前にバイオマスの賦存量というものを把握しておくのと、安定的にバイオマス燃料を供給できる体制を整えておくことが重要であるというふうに考えています。

⇒【再質問・意見】

補足説明ありがとうございます。議題(1)資料に記載されてある、竹炭を用いたものも含めての、バイオマス活用についての考え方という理解でよろしかったでしょうか？

⇒【再質問・意見への回答】

そのとおりです。

●質問(21) P11 『こどもエコクラブの推進』

こどもエコクラブの寄贈品とは何ですか？

⇒【回答】

令和2年度に寄贈された『傘のしずく取り器』を指しており、飯塚市役所本庁正面玄関に設置しています。

●質問(22) P11 『エコ工場の利便性向上』

地図掲載だけでは、利便性の向上になりません。エリアバスのような取り組みをまちづくりと協働して計画できませんか？

⇒【回答】

補足資料【2】に示すとおり、健康の森公園多目的施設の年間利用者数は48,092人、エコ工場の年間利用者数は6,407人となっています。(コロナ禍以前：令和元年度数値)

2つの施設は同様のアクセス状況下にもありながらも、年間利用者数に7～8倍の差があり、これは施設の認知度、施設で供給されるサービスへの需要の差であると考えられます。

エリアバスの導入には、多額の予算を確保する必要がありますので、予算を確保できるだけの説得力をもった実績(=施設利用者数)を得ることが必要です。

また、近年では、幼稚園や児童クラブ、商店街等へのアウトリーチ活動にも注力しており、来館者以外への啓発活動に取り組んでいます。

●質問(23) P11 『エコ工場の利便性向上』

「エコ工場」に関しては飯塚市のホームページからリンクが探せない状態です(検索しても出てこない。ぼたぼんでもわからない)。リンク先として

設定してほしい。

⇒【回答】

「エコ工房」には、市公式HPとは別に、外部に特設ページが作られているので、市公式HP内では施設紹介のページを作っていません。ただし、ご意見のとおり市公式HP内に特設ページへのリンクがあった方が良いと思われますので、掲載については前向きに検討します。

●質問(24) P24 『環境基本計画ダイジェスト版作成』

概要版 100 部作成の根拠は何ですか？（少ないのでは…）希望する市民へは配付予定ですか？子どもも読めるダイジェスト版は、大人用概要版とは違うのではないのでしょうか？

⇒【回答】

『第二次行財政改革後期実施計画』において、あらゆる行政計画はデータ化し、印刷製本を見直し・廃止することとされているため、計画書の印刷は極力行わないことが原則です。

概要版は、市民が訪れる公共施設への配架や、市主催イベントでの配付等を見込んだ部数を作成しています。

また、今回作成した概要版については、第2次飯塚市総合計画のような、『子ども向け版』にはなっていません。

●質問(25) P12 『ペットの糞害防止』

現地確認の為の通報等は何件ありましたか。また、飼い主の特定は大変難しいのですが、どのようにされたのか分かりますか。

⇒【回答】

ペットの糞害に関する通報件数は、19 件です。通報者の証言をもとに、飼い主の特定を行い、臨戸にて指導を行っています。

⇒【再質問・意見】

この19件というのは一部だと思うんです。苦情を言わずに、あきらめている人もいます。マナーの向上全般について、行政から強力に呼びかけてほしいと思います。

⇒【再質問・意見へのコメント（委員長より）】

ペットを飼っている身としては、糞についてみんながちゃんとマナーを守ってくれば、肩身が狭い思いをしなくて済むので、改善されてほしいですね。

●質問(26) P1, 4 『施設見学会の実施』ほか

「実施計画」の「実施状況」ですので、原案のままでも良いかもしれませんが、「実施計画」が、事業の「内容」から派生しているのであれば、見学の受け入れによって、どの程度「ごみ減量意識の向上」に効果があったか、言及があって良いと思います。見学者から、アンケート等をとっていらっしやらないでしょうか？その中のいくつかの声を紹介するだけでも良いと思います。（この点は、他の事業—例えば4ページ「生活排水対策のための

普及活動の推進」の「生活排水への意識向上」--についても同様です。）

⇒【回答】

施設見学会については、参加者アンケート等は実施しておりませんが、参加者は実際のごみ処理状況を目の当たりにすることでごみ減量やリサイクルの意識の向上につながっていると思われま

す。その他、啓発事業（環境教室・イベント）等では、参加者アンケートを実施しているものもありますが、調査内容としては、『どこで知ったか』『何回目の参加か』等、次回以降の実施手法の改善等を目的としたものになっています。

※【補足説明】

質問委員もご承知のとおりのこととは思いますが、啓発事業というのは、得てして本来の効果を測りにくいものです。ですので、啓発事業一般において、こうした『イベントや教室の参加者の意識の変容度合い』というものを、成果指標には定めておりません。

代わりに何を成果指標に定めているかという点、『参加人数』や『協力団体の数』を成果指標にしています。ここについては、『イベントの実施規模』即ち『市が行った情報発信の規模』というものが、ニアリーイコール啓発効果であるという前提であると、整理していただければと思います。

で、この回答の後半部分についてですが、先ほど説明した、規模を示す成果指標、すなわち『参加人数』等を、改善するための情報を得るために、アンケート調査を行っている、といった意味あいです。なので、委員よりご質問いただいているような、どのくらい意識が向上したかといった『意識の変容度合い』を測ることを目的としたものではなくて、例をあげますと、回答に示すような参加者がイベントについて『どこで知ったか』という情報を得て、今後イベントをうつ際にどの広報媒体での周知を強化するべきかを検討する際の、判断材料を得ることを目的としている、といった意味合いになります。

アンケート調査というのは、アンケート票の作成にも、回収・集計にも、人手という面で特に、コストがかかるものです。なので、コストを投じて実施する以上は、調査によって得られた結果が将来的に成果指標の改善に向けて役立てられるようなものであるべきだというふうに考えまして、こういった回答とさせていただきます。

⇒【再質問・意見】

（アンケートをとっている）目的が違うということは、よく分かりました。であれば、議題(1)資料の事業内容の箇所に「…ごみ減量意識の向上を図ります。」で締めくくられているのを、記述の順を前後させたほうが良いのではないかと思います。「ごみ減量意識の向上を図るために、施設見学会を実施します」等とすれば、より分かりやすいのではないかと思います。

※【再質問・意見を受け、議題(1)資料内容を修正】

議題(2) 第2次飯塚市環境基本計画「令和3年度年次報告書」について

○質問-回答

●質問(27) P3

実施状況報告の中には「いづか環境会議」会報による情報発信の取組が随所に見られますが、会報はどちらで見られるのでしょうか？

また、環境会議が解散した今、会報で発信を行っていた情報については、どのように発信を行うのでしょうか？

⇒【回答】

会報の配架箇所については、補足資料【3】に示すとおり、公共施設等の38箇所に配架を行いました。

情報発信については、市報、市HP、市公式SNS、エコ工房通信等、活用を見込めるものがあるほか、各イベント等でも発信を行ってまいります。

●質問(28) P3

【エコスタ SDGs シンポジウムの開催について】

「当日は、約120名の市民の方にご来場いただきました。」とありますが、司会や手話通訳等主催者は参加者に含まず、「約90名の市民・・・」あるいは「主催者約30名を含め約120名・・・」が妥当ではないでしょうか。

⇒【回答】

当年次報告書は市ホームページや情報公開コーナーにて公表されるものになりますので、既に公表済のイベントの実施報告や、補助事業者への報告書に記載した来場者数と整合性がとれる形で記載させていただきました。

●質問(29) P7

「・・・職員による一斉清掃を行っています。」とありますが、2021(R3)年度に初めて実施されたのでしょうか(それとも定期的?)。いつ、どのような規模で、どこを清掃されているのでしょうか？

⇒【回答】

一斉清掃は例年5月・10月行われているもので、コロナ禍前の令和元年度以前においては、市職員のみならず近隣の事業者・団体と一緒に取組を行っていました。

令和3年度においては、10月のみ実施しており(5月はコロナ禍の影響により中止)、市職員90名程度(15名程度×6班)が参加しました。

清掃範囲は、補足資料【4】に示す市役所本庁近隣です。

⇒【再質問・意見】

この市役所職員の一斉清掃と、ごみゼロの日、町内一斉清掃というものは同じものなのでしょうか？

⇒【再質問・意見への回答】

大きな目標として、「ごみの減量化」「まちの美化」のような目的としては

同じです。

⇒【再質問・意見】

職員一斉清掃は平日と休日のどちらに実施されているのでしょうか？

⇒【再質問・意見への回答】

平日の終業後、約1時間程度行っています。

⇒【再質問・意見】

ごみゼロの日というのはいつになるのでしょうか？私は存じ上げないのですが。

⇒【再質問・意見への回答】

5月30日で、「ご(5)み(3)ゼロ(0)」です。地域の自治会や事業所等で周知を行っているとのことでしたが、まだまだ周知が足りないということで、さらに努めていきたいと思えます。

●質問(30) P8

年々、資源回収の量が減っていると自治会での協力呼びかけがあっ
ています。各地域での対応策等、今後広く周知されるとよいのではない
でしょうか？

⇒【回答】

人口の減少等を背景に、ごみの総排出量そのものが減少傾向にあり
ますので、資源回収量の減少については、やむを得ない部分がある
と考えます。回収の取組に対する支援策の周知としては、資源回収
団体奨励補助金制度について、市ホームページや自治会長ハンドブ
ック等において、周知を行っているところです。

⇒【再質問・意見】

私の地域では老人会で資源回収を行っていたのですが、老人会単
独では難しく、ほかの団体でもそうです。地域によっては車が
なく、今は交流センターの方で車を借りているのですが、ほかに
も行政の方で資源回収活動のための車の貸出を検討してほ
しいです。また、活動に参加される方のボランティア保険加入
手続きについてレクチャーしてくれる支援を希望しま
す。

⇒【再質問・意見への回答】

委員のおっしゃったように、車の貸出は市内の12の交流セン
ターで行っていますが、台数が不足するなどの問題など、あるか
と思います。ボランティア保険については、自治会・まちづくり協
議会ごとに参加できる手続きがあったかとおもいますが、まち
づくり推進課とも調整の上、検討したいと思えます。地域の
方々が資源回収に取り組んでいただけるのは非常にありがた
いことですので、我々も出来る限り協力ができればという風
に考えております。

●質問(31) P8

①「2年以上活動のない団体に対しても活動再開の依頼をおこ
ないました。」とありますが、該当団体は何団体ですか(自治会
単位でしょうか)？

② 活動をしていない理由は何でしょうか？

⇒ **【回答】**

① 2年以上活動がなく活動再開の依頼を行った団体は、8団体です。(活動単位は、自治会、子ども会、PTA、ボランティア団体)

② 活動をしていない理由は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を期に、団体による資源回収活動が行われなくなった、というものです。

●**質問(32) P10**

ハローデイ、イオン等々事業所でリサイクルしてあるところの情報提供(業者名・内容・結果成果等々)

⇒ **【回答】**

ペットボトルキャップの回収協力団体については、市公式ホームページにて公表しているとおり、各公共施設や市内ハローデイ、市内小中学校、市内幼稚園・保育園等で、計63団体で、回収量の合計は6354.51kgとなっています。(令和3年度末時点)

●**質問(33) P12**

河川の水質調査における、BOD目標値を超過している箇所数について、

・平成22年度：9カ所(9月・2月で重複：内4ヶ所)

・令和3年度：20カ所(9月・2月で重複：内4ヶ所)

重複している4ヶ所については、同じ4ヶ所でしょうか？どこの河川か公表できますか？

⇒ **【回答】**

平成22年度、令和3年度の水質調査結果において、9月・2月でBOD目標値を超過している箇所は以下のとおりです。

【平成22年度】

・大城川：福門橋付近

・相田川：高宮八幡宮付近

・熊添川：穂波野球場付近

・遠賀川：上三緒工業団地排水口

【令和3年度】

・建花寺川：後牟田工業団地排水

・熊添川：穂波野球場付近【H22年度と重複】

・遠賀川：上三緒工業団地排水口【H22年度と重複】

・高田町内排水路：内住川合流点付近

また、水質調査結果については、直近5カ年の調査結果を市ホームページにおいて公表しています。

●**質問(34) P12**

①体積の単位は“ℓ”でなく“L”とSI単位系で決められています(前年度報告書時に指摘し、修正すると記録されていますが、修正されていません)。

②廃食用油の河川への流出が水質汚染の原因のような表現になっていま

すが、下水道への接続が増加傾向にあるのに、水質汚染は低下傾向になっていないので、汚染要因は別ではないでしょうか？

③2020 (R2) 年度、2021 (R3) 年度と BOD 平均値が上昇傾向およびバラツキが少なくなってきて明らかに従来と分布傾向が変わってきています。

また、常に BOD 値が高い場所もあり、汚染要因の特定が必要ではないでしょうか (2021 (R3) 年度 8 月の降水量は非常に多かったのにも関わらず 9 月測定 of BOD 平均値は上昇しています)。

⇒【回答】

①ご指摘のとおり、修正します。

②年次報告書 P12 下部「河川の水質改善のため、家庭から出る廃食用油の流出を防ぐべく・・・」を指しているものと思われます。

ご指摘のとおり、当初は水質改善を目的として始まった廃食用油の回収事業ですが、汚水処理人口の普及が進んだ今、4R 促進としての意味合いが強くなっています。

しかし第 2 次計画の策定当初では、約 3 割が下水道等未接続であり、水質改善を目的とした廃食用油の回収活動が活発であったことを踏まえ、第 2 次計画においては水質改善の事業として位置づけています。

③生物化学的酸素要求量 (BOD) は、生活排水が比較的濃度が高く、雨水等により希釈されるため、その影響を受け易くなっておりますが、その他に硝化作用等による影響も受け易いという特徴がございます。

検査の際は、降雨日から数日以上を開けるなど、影響を最小限に抑えるよう委託先の事業者に対応をとってもらっているところですが、検査のタイミングによっては様々な要因により BOD が高く検出される場合もございます。

ご指摘のとおり、令和 3 年度は BOD 平均値が比較的高い数値となっておりますが、直近 5 か年の BOD 平均値を見ると、多少の増減が続いており、上昇傾向にあるとは判断できない状態でございます。

今後とも定期的な水質検査を実施するとともに、検査結果を注視していきたいと考えております。

●質問(35) P13

「目標値の 31, 300L には達していません」という記載の後に、その原因(推測される原因でも良い)についての記述は不要でしょうか? 17 ページについても同様です。

⇒【回答】

ご指摘の箇所について、以下の文言を追記しています。追記後の年次報告書については、市 HP・情報公開コーナーにて公開します。

なお、追記している文言の内容(未達成原因)については、令和 3 年度第 2 回の審議会で審議しました『現行計画の総括について』に準じたものになります。

【P13 廃食用油の回収量】

『目標値については、H21 年度～H23 年度の回収量の伸び率(3倍)をも

とに設定したことから、人口に対する回収量の設定が高くなり、現状と目標値が乖離しています。』

【P17 再生した森林面積】

『森林所有者との調整や、整備作業員の人繰りなどの要因により、目標値を達成することができませんでした。』

⇒【再質問・意見】

回答中、P13 への追記内容としてある、『人口に対する回収量の設定』とはどういう意味でしょうか？

⇒【再質問・意見に対する回答】

廃食用油を含め、廃棄物の総排出量は人口規模に依存するものですので、人口規模を考慮に入れていない目標設定だった、という意味あいです。

⇒【再質問・意見】

説明を受ければ分かるのですが、一目みてわかるように、単純に『目標値の設定が高くなり…』で良いのではないのでしょうか。

⇒【再質問・意見に対する回答】

ご指摘のとおり、修正します。

●質問(36) P13

廃食用油は各家庭でコンポストによる分解をすすめてはいかがでしょうか（土や基材を使うタイプのものでないと無理ですが）。回収場所に持参するより簡単と思います。

⇒【回答】

コンポスト自体の周知・普及については、令和4年度よりエコ工房で開催している『生ごみキエーロ作成教室』において行っているところです。コンポストによる廃油の分解について、私なりに調べてはみたものの、どのくらいの土の量でどの程度の廃油が分解できるのか等の詳しい情報がわかりませんでした。

固形の生ごみを分解するもの、という認識でしたので、コンポストを用いて廃油を分解する場合のやり方（適量はどのくらいか、注意すべき点はあるのか）等、情報提供いただけると助かります。

ご意見をいただいておりますとおり、回収場所に持参するよりは自宅のコンポストで処理した方が手軽だと思われるので、市HP（『廃食用油の回収』のページ）や、エコ工房で開催する教室を活用した普及について、検討したいと思います。

●質問(37) P24

kw を kW に修正してください。

⇒【回答】

ご指摘のとおり、修正致します。

●質問(38) P30

コロナ禍で行事を持たない大変な中での取り組みお疲れ様です。こんな時

だからこそ市民のアイデア募集などをいろいろな分野でしてみたいか
がですか？

⇒【回答】

おありがとうございます。

令和4年度からは、参加者が身近に感じる環境問題や、環境問題に対する
対策等を自由に話し合う、市民ワークショップを開催しています。ワーク
ショップ等で出たご意見をもとに、今後の事業・イベントの展開について
検討したいと考えております。

●質問(39) P30

市報の環境コラムなどを環境審議委員が執筆する等の取り組みはいかが
でしょう？あるいは、誰でも投稿できる環境サイト設定など。

⇒【回答】

市民参加型の情報提供の仕組みとして、検討すべき案件だと考えます。環
境審議会委員に限らず参画可能な形にすべきとは思いますが、市報掲載時
には制約（環境コラムは半ページ、企業名は掲載不可等）がありますので、
事前の調整が必要になってくると考えます。

●質問(40) P36

概要版の全戸配布は考えていますか。

⇒【回答】

質問(24)への回答に示すとおり、概要版の印刷部数に限りがあることか
ら、全戸配付については視野に入れていませんが、広報いづか195号(令
和4年6月号)の環境コラム欄に、第3次飯塚市環境基本計画について掲
載し、周知を図っています。

※【補足説明】

まず、計画書の印刷製本そのものについてですが、こちらについては、質
問(24)吉柳委員からの質問への回答にも示しておりますとおり、『第二次
行財政改革後期実施計画』において、計画書を印刷することを見直す、も
しくは廃止しなさいという風に定められています。なので、私たちは計画
書をどこで見てほしいかというと、紙媒体ではなく、Web上に挙げている
計画書を見てほしいというのが、前提というわけです。

ただ、当然ながらWeb上に上がっている計画書を見つけるには、興味をも
って検索をしないと、そもそもページに辿り着かないというのが現実です
ので、興味をもってもらうように、ホームページ掲載以外の情報発信をし
なければいけません。

概要版はあくまで、そういった情報発信手段の1つである、というふうに
考えています。

この質問では、概要版の全戸配布は考えていませんか、というご質問でし
たが、冒頭申し上げたように、行財政改革実施計画の定めから全戸配布す
るに足る冊数の印刷は行う予定はありません。ただ、全戸配布をしている
市報の方には掲載していますので、情報発信の対象としては、全戸配布が

行われる世帯という範囲を網羅しているという意味あい、こういった回答にさせていただきます。概要版のみに限らず、あらゆる媒体・周知手段を用いて、計画に興味をもってもらう、辿り着かせることが重要であるというふうに考えております。

⇒【委員長よりコメント】

市のホームページでも、どこを見たらいいのかが、非常に分かりにくいので、せっかく良い計画書を作ったのだから、色々な発信手段を使って広めていってほしいです。

●質問(41)

年度表記が西暦と和暦と混在していますので、西暦に統一が好ましい（あるいは併記）と思います。

⇒【回答】

ご指摘ありがとうございます。適宜統一修正致します。

●質問(42) P21, 23

グラフの目標値は 22 回ではないでしょうか？また、目標値が緑色で表示されていますが、他のグラフは目標値が赤色で統一されています。ここだけ緑色になっている意味があるのでしょうか？

⇒【回答】

年次報告書のグラフの目標値は、第 2 次飯塚市環境基本計画に定める評価指標の目標値と同値としています。（第 2 次飯塚市環境基本計画_P57, P59 を参照）

目標値の色（緑色）について、特に意味はありませんので赤色に統一修正致します。

●質問(43) P7, 9

ごみ排出量等、環境省公表値からの引用ですが、数値は表示年度の 1 年前の実績値であり、さらに環境省は約 1 年遅れで公表するため 2 年以上前の数値が掲載されています。

2 年以上前の数値では飯塚市の環境実態現状把握には不適切で目的に合致しません。

第 3 次飯塚市環境基本計画の年次報告には飯塚市クリーンセンターが集計した最新のごみ排出量等を使って計画結果の直近値のモニターができるよう変更を希望します（環境省の数値に合致させるより、飯塚市の環境基本計画を達成することが目的であると考えます）。

⇒【回答】

ご意見の内容について補足すると、環境省『一般廃棄物処理実態調査』中のごみ排出量の内の大部分を占める「計画収集量」が、前年度の収集量に基づくものであるため、今回令和 2 年度値として報告しているものは、実際には令和元年度の収集量に近いものである、ということです。

ごみ排出量の直近値をモニターするような、市独自の数値を指標として用

いることをご提案されていますが、他市町村や県との比較ができなければ、現状把握するための数値として用いることは困難であると考えます。現状把握には、前提を共有した上での数値の比較が不可欠であると考え、全国で共通の環境省公表値を採用しています。

⇒【再質問・意見】

令和4年度一般廃棄物処理実施計画（案）には、実際に令和3年度に収集したごみの実績値があるんです。ごみ減量化という目的を考えれば、直近の値というのを使って現状把握に努めるべきだと思います。

また、回答では他市町村との比較というのがありますが、この年次報告書には他市町村の情報は書かれていません。

⇒【再質問・意見への回答】

当初の回答を補足させていただくと、市独自の計算で出した数字（排出量の値）が、大きいのか小さいのかを判断するためには、他市町村との比較が必要なのではないかと、という回答です。数字を拾う以上は、拾った数字が将来の取組を検討するにあたっての判断材料にならないといけません。ですので、大きいのか小さいのかという判断をするために、他市町村との比較が必要だという意味あいです。

⇒【再質問・意見】

他市町村との比較もそうですが、過去の飯塚市の実績値と比較して成果をみることも必要で、そのためには直近の値をみた方がいいのではないのでしょうか。

⇒【再質問・意見への回答】

事業効果をみるという面ではそうですが、現状を把握して将来の取組を考えるという面では、他市町村との比較が有用かと思います。

⇒【再質問・意見】

ごみの排出量だけでなく、温室効果ガス排出量にも言えることで、環境省の出しているデータは2年前のものだったりするので、これもなるべく最新のものにした方がいいのではないかと思います。

⇒【再質問・意見への回答】

表記の方法については、内部の方で改めて検討したいと思います。

⇒【再質問・意見】

温室効果ガス排出量については、国の方で途中経過としてアラでだして、半年後くらいに確報値の形で出てくるものだったと思います。これが公表に足るものかどうかも含めて、検討いただきたいと思います。

議題(3)その他

【事務局より連絡事項は特になし】

閉会

会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議題(1)資料_第2次飯塚市環境基本計画 令和3年度実施状況 ・ 議題(2)資料_第2次飯塚市環境基本計画 令和3年度年次報告書 ・ 補足資料【1】: 質問(20)補足資料 ・ 補足資料【2】: 質問(22)補足資料 ・ 補足資料【3】: 質問(27)補足資料 ・ 補足資料【4】: 質問(29)補足資料
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 1 公開 2 一部公開 3 非公開
その他	

令和3年度 第2次飯塚市環境基本計画 年次報告書

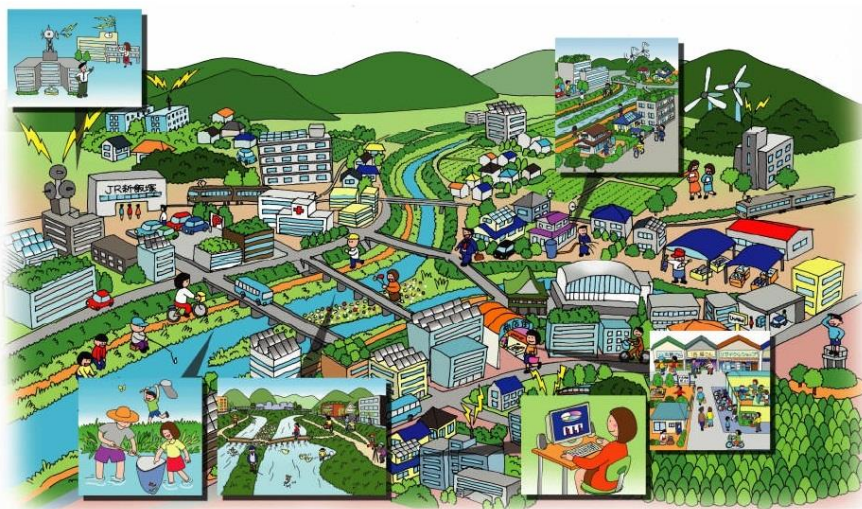
はじめに

飯塚市では、平成13年度に環境基本条例を制定し、この条例に基づき環境基本計画を策定（計画期間：平成14年度～平成23年度、市町村合併に伴い平成20年度に改訂）し、環境に対して様々な取組を行ってきました。平成23年度をもって計画期間が完了したことに伴い、10年間の取組の成果と反省を踏まえ、新たに第2次飯塚市環境基本計画を策定し、平成24年4月からこの計画に基づく取組をスタートさせました。

この年次報告書は、令和3年度における飯塚市の環境施策の実施状況や市内の環境の現状について、環境基本条例第12条に基づき作成し、公表するものです。

～ 人 + 自然 + やさしいまち = いいづか を目指して ～

第2次 わたしたちの環境プラン



もくじ

第1章 はじめに

（1）計画の基本的事項	・・・・・・・・	P2
（2）目指すべき将来像と基本目標	・・・・・・・・	P2
（3）計画の推進体制と進行管理	・・・・・・・・	P3
コラム -エコスタ SDGs シンポジウムの開催について	・・・・・・・・	P4

第2章 基本目標ごとの取組

基本目標Ⅰ～循環型社会の形成	・・・・・・・・	P6
基本目標Ⅱ～自然との共生	・・・・・・・・	P12
基本目標Ⅲ～低炭素社会の構築	・・・・・・・・	P24
基本目標Ⅳ～人の環づくりと活動実践	・・・・・・・・	P30



第1章 はじめに

第 2 次飯塚市環境基本計画の概要

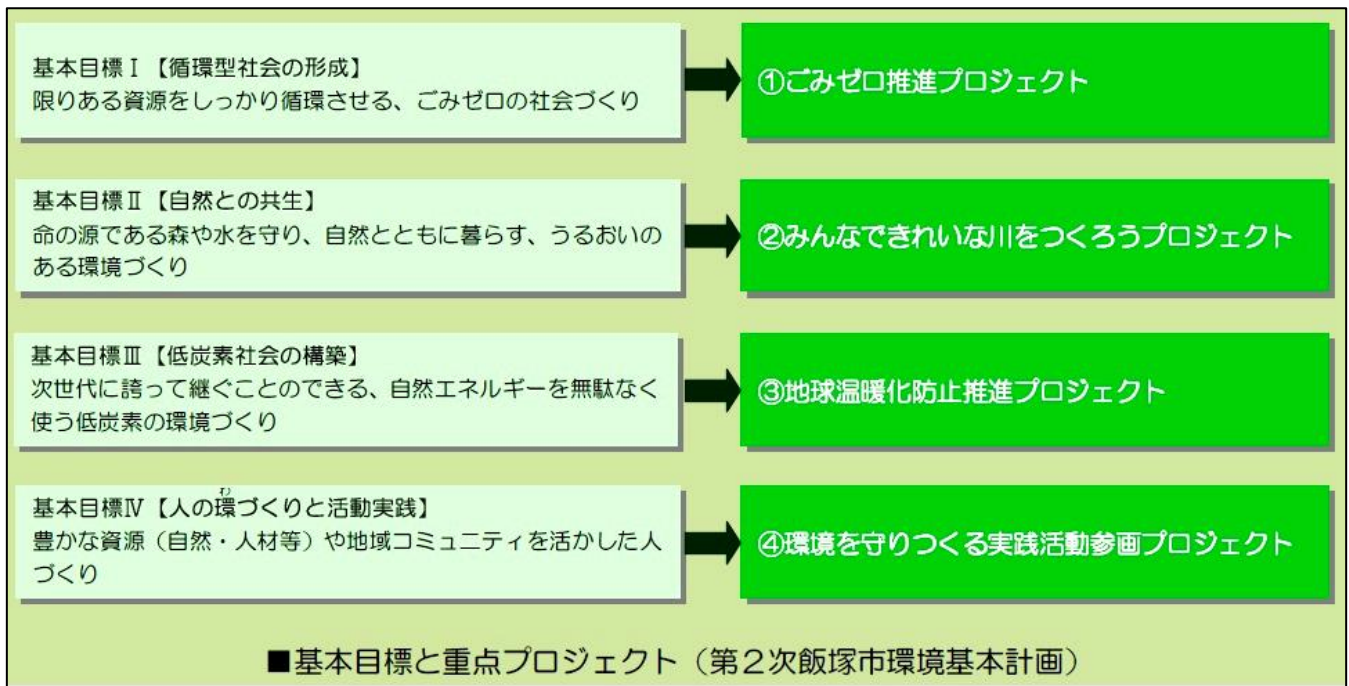
(1) 計画の基本的事項

第 2 次環境基本計画では、その基本的な考え方を以下のとおりとしています。

- ① 市町村合併後ただちに開始された行財政改革により、市の施策については、最小の経費で最大の効果を上げることが求められています。また市の主要な財源の一つである地方交付税も、平成 27 年度で市町村合併に伴う算定の特例期間の 10 年間で終了し、平成 28 年度から 5 年間、段階的に縮減されることから更なる経費の削減が必要になります。そこで今回の計画では、確実に実行する取組に絞り込み、「コンパクトで機動性のある計画」としています。
- ② 取組の実行状況を確実に把握できるよう、取組の目標については把握しやすく、かつ他の市町村との比較ができる数値＝指標としています。
- ③ 計画の対象期間は、平成 24 年度から令和 3 年度までの 10 年間とし、必要に応じて中間見直しを行うこととしています。

(2) 目指すべき将来像と基本目標

- ① 前計画に基づいた様々な取組においては、飯塚市の環境に対する市民等の満足度は低く、掲げた目標もほとんどが達成できていません。多くの有志を巻き込んで環境活動を推進してきたものの、いまひとつ成果が出せなかったと評価できます。
このため、目指すべき将来像は、変更せず、引き続き「人＋自然＋やさしいまち＝いいづか」の実現、すなわち、市に集うすべての人々が、自らの生活と環境との関わりを認識し、日頃から環境に配慮した行動を行うとともに、人と自然とが共生した、うるおいとやすらぎのある環境や人に優しいまちづくりに取り組むことを目指すこととしています。
- ② 将来像を実現するために、「循環型社会の形成」「自然との共生」「低炭素社会の構築」「人の環づくりと実践活動」を 4 つの基本目標とし、これらの基本目標を実現するため、「ごみゼロ推進プロジェクト」「みんなできれいな川をつくろうプロジェクト」「地球温暖化防止プロジェクト」「環境を守りつくる実践活動プロジェクト」の 4 つの重点プロジェクトを優先的・重点的に実施しております。
- ③ 基本目標を着実に達成していくためには、飯塚市に関わる全ての人々が責任と役割を担い、互いに連携・協力して取組を進めていくことが大切です。このため、前計画と同様に、市民、環境団体、事業者、学校、行政が連携・協力して取組を進めることとしています。



（3）計画の推進体制と進行管理

計画の推進と進行管理を行うため、前計画と同様に以下の会議を設置しています。

- ① 計画に掲げる施策・事業を推進するため、庁内を横断する組織として「環境プラン推進会議」
- ② 計画の点検・評価を行うとともに、改善すべき事項などについての提言を行う組織として、学識経験者、市民・事業者、市民代表などで構成する「飯塚市環境審議会」
- ③ 計画を総合的に推進するため、市民、環境団体、事業者、学校、行政の各主体からなる「いづか環境会議」

これらの会議を通じて、PDCA サイクルによる進行管理を行うこととしています。

-エコスタ SDGs シンポジウムの開催について-

平成 27 年（2015 年）9 月に国連加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」の中核を為す「持続可能な開発目標（SDGs）」においては、環境分野に関連する目標が多く設定されており、今や環境問題を語る上で、SDGs は必要不可欠なものとなっています。

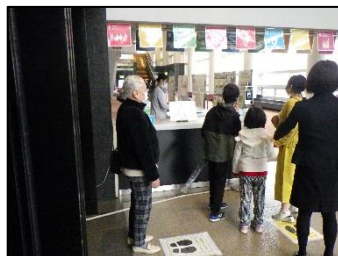
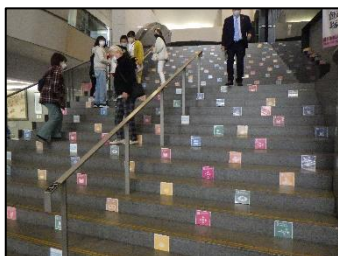
令和 3 年度には、SDGs の普及・啓発を目的として「エコスタ SDGs シンポジウム」をイツカコスモスコモンで開催しました。



新型コロナウイルス感染症対策として、リモートで行った基調講演では、「あなたと SDGs」という題目で、SDGs について詳しくない方にも分かりやすく、SDGs 誕生の経緯や 17 のゴールについて、私たちがより身近に感じられるようにご説明いただきました。



本イベントでは、基調講演のほか、会場では市内の環境団体や学校が日ごろから行っている環境保全活動について、大ホールでの動画上映、大ホールホワイエのパネル展示で発表を行いました。



当日は、約 120 名の市民の方にご来場いただきました。



第2章 基本目標ごとの取組

基本目標Ⅰ 循環型社会の形成

(1) 「ごみ減量化」

課題：ごみの排出量は増減を繰り返しており、ごみ減量化が課題です。また、山間部、河川敷への不法投棄が目立ちます。

指 標	令和3年度実施計画	令和3年度実施内容
1人1日あたりのごみ排出量 (g)	<ul style="list-style-type: none"> ・エコ工房での各種講座や市役所窓口において、生ごみの減量化及び食品ロス削減に向けて、生ごみの水切りや食べ残し削減に関する啓発を行います。 ・ごみの適正排出について訪問及びチラシの配布により、事業者を指導します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策としてエコ工房内の調理室が利用禁止となっているため、関連講座については1回も開催できておりませんが、市内各所にて食品ロス削減推進ポスターの掲示を行い、食品ロス削減推進の啓発を行いました。 ・不適正な排出を行っている事業者を訪問し、指導を行いました。不適正な排出を行った事業者数は約263件です。また、違反ごみの内容は、家庭用ごみ袋での排出、一回の排出が多量である場合の収集運搬方法、排出箇所の不適正が主なものとなります。

令和3年度においても前年度と同じく、コロナ禍の影響により、生ごみの排出量減を目的としたエコクッキング講座の開催等については中止となりましたが、マイバッグの普及や食品ロス削減の啓発を目的とした情報提供を、市報や市ホームページ等を用いて行いました。

また、ごみの適正な排出を促すために「ごみの分け方・出し方」冊子の配布を行っているほか、不法投棄を未然に防止するため、監視パトロールを継続して実施しています。

市内各家庭や事業所から排出されるごみの量は増減を繰り返しています。

1人1日あたりのごみ排出量については、平成30年7月に発生した水害による災害ごみの影響で増大した令和元年度値を除き、減少傾向にあります。

進捗状況					関係部署
1人1日あたりのごみ排出量 (g)：目標値 904g					環境整備課 環境対策課 健幸・スポーツ課 学校教育課
H28	H29	H30	R1	R2	
979	973	968	1,065	925	
※この項目は実績値が目標値を下回ることが望ましい。					
(環境省『一般廃棄物処理実態調査』より)					

令和2年度に実施した市民アンケートでは、ごみに関するマナー・モラルについて、市民の不満度が非常に高いことが伺えました。

マナー・モラルの改善には、意識啓発はもちろんのこと、まちの美化活動を継続して行うことで、美観を保つことが必要です。

飯塚市では、地域の清掃活動を促進するため、ボランティア袋の交付事業を行っているほか、職員による一斉清掃を行っています。



(2)「分別の徹底」

課題：リサイクル率は減少傾向にあり、一人ひとりが「資源の循環」を意識した取組を行う必要があります。

指 標	令和 3 年度実施計画	令和 3 年度実施内容
リサイクル率 (%)	・環境イベントにより、リサイクルの目的やごみ分別（特に紙ごみの資源としての分別）の必要性・方法などを市民に啓発します。	・ペットボトルキャップ回収事業について、市ホームページ等で紹介を行い、回収団体数は 1 団体増加しています。エコ工房にて、エコ講座を 82 回開催しました。
資 源 回 収 量 (t)	・資源回収団体に対する補助を行うとともに、活動のない団体への呼びかけを行います。	・資源回収団体に対する回収奨励補助金の交付継続のほか、活動をおこなっていない団体に対して、ホームページ等を活用し呼びかけをおこなった結果、3 団体が新規に活動を開始しました。また、2 年以上活動のない団体に対しても活動再開の依頼をおこないました。

不用品のリユース・リサイクル促進を目的として、エコ工房内に『ぷちフリーマーケット』を常設しているほか、古布ぞうり編み教室など、不用品を材料として用いた工作教室を開催しています。

また、地域における資源回収活動を促進するため、資源回収団体として登録されている自治会や子ども会等に対する、資源回収奨励補助金の交付を継続して行っています。

リサイクル率については、ごみの排出量と同様に増減を繰り返しており、資源回収量については、人口規模に比例して減少傾向にあります。

正しい分別についての周知方法を検討するとともに、より一層のリサイクル率の向上に向けた取組を必要としています。

進捗状況		関係部署										
リサイクル率の状況 (%)：目標値 33.7%以上 <table border="1"> <thead> <tr> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>23.9</td> <td>26.1</td> <td>22.6</td> <td>20.7</td> <td>22.5</td> </tr> </tbody> </table> ※この項目は実績値が目標値を上回ることが望ましい。		H28	H29	H30	R1	R2	23.9	26.1	22.6	20.7	22.5	環境整備課 環境対策課 学校教育課 契約課 土木建設課 農業土木課 建築課
H28	H29	H30	R1	R2								
23.9	26.1	22.6	20.7	22.5								
<p>(環境省『一般廃棄物処理実態調査』より)</p>												
資源回収量 (t)：目標値 4,858 t <table border="1"> <thead> <tr> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3,239</td> <td>3,040</td> <td>2,742</td> <td>2,657</td> <td>2,387</td> </tr> </tbody> </table> ※この項目は実績値が目標値を上回ることが望ましい。		H28	H29	H30	R1	R2	3,239	3,040	2,742	2,657	2,387	環境整備課 環境対策課
H28	H29	H30	R1	R2								
3,239	3,040	2,742	2,657	2,387								
<p>(環境省『一般廃棄物処理実態調査』より)</p>												

飯塚市独自の取組として、学校、事業所等の協力により、ペットボトルキャップを回収し、リサイクルする事業を実施しています。

この取組について市ホームページ等を用いての周知・広報を継続して行った結果、毎年度協力団体が増加しています。

(参考)	状況																
ペットボトルキャップ回収量 (kg)	ペットボトルキャップ回収量 (kg)																
	H29	H30	R1	R2	R3												
	6,679.81	6,742.60	6,980.56	6,315.66	6,354.51												
	<p style="text-align: center;">回収実績(kg)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>回収実績(kg)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>6,679.8</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>6,742.6</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>6,980.6</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>6,315.7</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>6,354.5</td> </tr> </tbody> </table>					年度	回収実績(kg)	H29	6,679.8	H30	6,742.6	R1	6,980.6	R2	6,315.7	R3	6,354.5
年度	回収実績(kg)																
H29	6,679.8																
H30	6,742.6																
R1	6,980.6																
R2	6,315.7																
R3	6,354.5																

市内の各公共施設や小中学校・幼稚園、事業所等で集められたペットボトルキャップは、(株)プラテクノマテリアルの協力のもと、プランターやクリアファイル等にリサイクルされます。

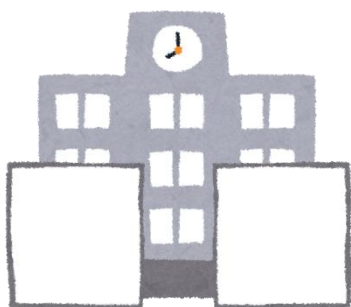
これらの成果品を、回収量に応じて各団体に贈り、ペットボトルキャップのリサイクルを促進しています。



成果品にリサイクル



回収量に応じて、各団体に配付



基本目標Ⅱ 自然との共生

(1)「河川等水質の改善」

課題：水質の汚濁がみられる河川があり、定常的に水質汚濁に関する苦情が発生しています。

指 標	令和3年度実施計画	令和3年度実施内容
廃食用油の年間回収量（L）	・廃食用油の回収量増加のため、市ホームページや広報いいづかにおいて活動内容の広報を行います。	・市ホームページやいいづか環境会議会報にて廃食用油回収に関する広報を行いました。

市内の遠賀川本流及び支流河川において、国が3ヶ所、県が1ヶ所、市が39ヶ所で水質調査を行っています。また、これとは別にCODパックテストによる定点調査も実施しています。

市が39ヶ所について年2回、合計78回のBODの測定を行っています。平成22年度の測定結果によると、3mg/L（改訂版の目標値）を上回る箇所は9ヶ所（内、4ヶ所について2回とも目標値を超過）ありましたが、令和3年度は20ヶ所（内4ヶ所について2回とも目標値を超過）と、令和2年度の4ヶ所と比較しても大幅に増加しています。これは、令和3年度における測定時の雨量の少なさが原因と思われます。

河川の水質改善のため、家庭から出る廃食用油の河川への流出を防ぐべく、廃食用油の回収事業を実施しており、市役所や各支所、各地区交流センターに、廃食用油回収ボックスを設置しています。

廃食用油の回収量については、令和2年度までは年々増加傾向にありましたが、令和3年度は減少に転じており、目標値の31,300Lには達していません。

平成21年度～平成23年度の回収量の伸び率（3倍）をもとに目標値を設定したことから、現状と目標値が乖離しています。

進捗状況					関係部署																		
廃食用油の年間回収量（L）：目標値 31,300L					環境整備課 健幸・スポーツ課 下水道課 農林振興課																		
H29	H30	R1	R2	R3																			
4,045	4,170	4,655	4,726	3,590																			
※この項目は実績値が目標値を上回ることが望ましい。																							
<table border="1"> <caption>廃食用油の年間回収量（L）比較表</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>飯塚市（実績値）</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>4,045</td> <td>31,300</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>4,170</td> <td>31,300</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>4,655</td> <td>31,300</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>4,726</td> <td>31,300</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>3,590</td> <td>31,300</td> </tr> </tbody> </table>						年度	飯塚市（実績値）	目標値	H29	4,045	31,300	H30	4,170	31,300	R1	4,655	31,300	R2	4,726	31,300	R3	3,590	31,300
年度	飯塚市（実績値）	目標値																					
H29	4,045	31,300																					
H30	4,170	31,300																					
R1	4,655	31,300																					
R2	4,726	31,300																					
R3	3,590	31,300																					

指 標	令和 3 年度実施計画	令和 3 年度実施内容
汚水処理人口 普及率 (%)	<ul style="list-style-type: none"> • 庄司地区 (2.86ha)、伊川地区 (2.39ha) の汚水整備を計画しています。 • 市報、ホームページへの掲載、懸垂幕を本庁舎に設置し啓発を図ります。戸別訪問、啓発チラシ配布により、公共下水道接続の普及促進を図ります。 • 浄化槽設置整備事業補助金を交付します。 	<ul style="list-style-type: none"> • 汚水幹線管渠工事及び面整備管渠工事を実施し、約 6.02ha の汚水整備を行いました。 • 計画通りにホームページへの掲載のほか、9 月の下水道月間にあわせ、市報への掲載及び横断幕を本庁に設置しました。 • 186 件の浄化槽設置整備事業補助金を交付しました。

本市では飯塚市汚水処理基本構想に基づき、公共下水道整備の推進に取り組んでおり、事業計画に基づいた汚水整備を実施しています。

公共下水道への接続の普及促進のほか、公共下水道処理区域外の地域に対する汚水処理人口の普及のため、浄化槽の設置促進として、浄化槽設置整備事業補助金を交付しています。

下水道の整備事業や、浄化槽設置補助事業等の効果により、汚水処理人口普及率は徐々に増加しており、令和2年度実績値において、目標値としている81.1%を達成しています。今後も、水環境保全のために汚水処理人口のさらなる普及を目指していきます。

進捗状況					関係部署																		
汚水処理人口普及率(%)：目標値 81.1%以上					下水道課 農林振興課 環境整備課																		
H29	H30	R1	R2	R3																			
79.9	80.7	80.8	81.6	82.7																			
※この数値は実績値が目標値を上回ることが望ましい。																							
<p>(%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>飯塚市 (%)</th> <th>目標値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>79.9</td> <td>81.1</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>80.7</td> <td>81.1</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>80.8</td> <td>81.1</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>81.6</td> <td>81.1</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>82.7</td> <td>81.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>■ 飯塚市 — 目標値</p>						年度	飯塚市 (%)	目標値 (%)	H29	79.9	81.1	H30	80.7	81.1	R1	80.8	81.1	R2	81.6	81.1	R3	82.7	81.1
年度	飯塚市 (%)	目標値 (%)																					
H29	79.9	81.1																					
H30	80.7	81.1																					
R1	80.8	81.1																					
R2	81.6	81.1																					
R3	82.7	81.1																					

(2)「森や川の保全」

課題：農林業従事者の高齢化や後継者不足など担い手が減少した結果、荒廃した森林や耕作放棄地が増えています。森林環境税の活用による森林整備がなされるとともに、環境団体による里地・里山の整備が進められています。しかし、遠賀川流域全体での自然環境保全、里地・里山の保全、空き地や耕作放棄地の管理については、十分ではありません。

指 標	令和 3 年度実施計画	令和 3 年度実施内容
再生した森林の面積	・福岡県環境税事業を活用し、15年以上手入れがされず荒廃した（荒廃するであろう）人口林（スギ・ヒノキ）に強度間伐等の施業を行い、公益的機能を発揮できる森林に整備します。	・荒廃森林特定調査を 406.18ha 実施し、特定調査の結果、荒廃した（荒廃するであろう）と判断された森林 115.05ha を間伐しました。

森林の保全に関しては、県の森林環境税を活用した荒廃森林の整備事業を実施しており、森林所有者との合意形成を図りながら、荒廃森林の整備を進めています。

福岡県森林環境税基金を活用した荒廃林整備により、再生された森林面積は年々増加していますが、目標値とする2,000haには達していません。

森林所有者との調整や、整備作業員の人繰りなどの要因により、目標値を達成することができませんでした。

進捗状況					関係部署																	
再生した森林の面積 (ha)：目標値 2,000ha 以上					環境整備課 環境対策課 学校教育課 契約課 土木建設課 農業土木課 建築課																	
H29	H30	R1	R2	R3																		
1,753	1,755	1,787	1,886	1,989																		
※この数値は実績値が目標値を上回ることが望ましい。																						
<table border="1"> <caption>再生した森林の面積 (ha)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値 (ha)</th> <th>目標値 (ha)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>1,753</td> <td>2,000</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>1,755</td> <td>2,000</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>1,787</td> <td>2,000</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>1,886</td> <td>2,000</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>1,989</td> <td>2,000</td> </tr> </tbody> </table>						年度	実績値 (ha)	目標値 (ha)	H29	1,753	2,000	H30	1,755	2,000	R1	1,787	2,000	R2	1,886	2,000	R3	1,989
年度	実績値 (ha)	目標値 (ha)																				
H29	1,753	2,000																				
H30	1,755	2,000																				
R1	1,787	2,000																				
R2	1,886	2,000																				
R3	1,989	2,000																				
※福岡県森林環境税基金活用事業による再生森林面積を計上																						

(3)「農村と市街地との交流と地産地消の推進」

課題：農村と市街地の交流については、市民の関心はやや低くなっています。食については、地産地消による食の安全の推進と、農業の生産環境の整備が求められています。

指 標	令和 3 年度実施計画	令和 3 年度実施内容
花いっぱい推進事業による緑化箇所数（箇所）	<ul style="list-style-type: none"> 花いっぱいの街を目指し、引き続き花いっぱい推進協議会等と協働にて事業の展開を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 市内各所の美化活動のため、花苗・種子配付（7月、11月）を行い、遠賀川河川敷中ノ島での花いっぱい推進協議会会員による市花「コスモス」の種まき作業（8月）、播種育苗講習会（7月）を実施しました。
給食での地場食材の占める割合（%）	<ul style="list-style-type: none"> 学校等での地場食材の利用量の増加を目指します。 各保育所、こども園の給食での地場食材に占める割合を毎月調査し、公立保育所・こども園（6園）での統計を出し、地場食材の利用を促進します。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食会議において、旬の地場食材の利用について関係機関と連絡調整を行い、利用量の増加に努めました。 各保育所・こども園の給食での地場食材の占める割合を毎月調査し、公立保育所・こども園（6園）での統計（R3年4月～R4年3月平均：15.4%）を出しました。各園納入業者に地場食材の納品をお願いしました。

ボランティア団体と協力し、花いっぱい推進事業を進めています。

学校や保育所・こども園の給食における地場農産物の利用については、地場農産物を使用するテーマ献立を取り入れるなどして、利用促進を図りました。

花いっぱい推進協議会による緑化箇所数については、目標値を上回っています。
 給食における地場食材の占める割合については、学校給食においては目標値を上回っていますが、保育所・こども園においては目標値を下回っています。
 農産物価格の動向や仕入れ状況によって、地場食材の調達が困難になっていると考えられます。

進捗状況		関係部署																		
緑化箇所数（カ所）：目標値 132 カ所以上 <table border="1"> <thead> <tr> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>152</td> <td>152</td> <td>188</td> <td>187</td> <td>165</td> </tr> </tbody> </table> ※この数値は実績値が目標値を上回ることが望ましい。 		H29	H30	R1	R2	R3	152	152	188	187	165	都市計画課								
H29	H30	R1	R2	R3																
152	152	188	187	165																
給食での地場食材の占める割合：目標値 18%以上 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学 校</td> <td>18.8</td> <td>18.3</td> <td>20.2</td> <td>19.8</td> <td>18.7</td> </tr> <tr> <td>保育所</td> <td>18.1</td> <td>17.6</td> <td>15.6</td> <td>15.0</td> <td>15.4</td> </tr> </tbody> </table> ※この数値は実績値が目標値を上回ることが望ましい。 			H29	H30	R1	R2	R3	学 校	18.8	18.3	20.2	19.8	18.7	保育所	18.1	17.6	15.6	15.0	15.4	学校給食課 子育て支援課
	H29	H30	R1	R2	R3															
学 校	18.8	18.3	20.2	19.8	18.7															
保育所	18.1	17.6	15.6	15.0	15.4															

農業に関する関心を高めるため、市民向けに農園を貸出しています。
 令和3年度末の状況は次のとおりです。
 （都市計画課）健康の森隣接農園：全区画利用中
 （農林振興課）菰田地区：全区画利用中、相田地区：34/44 区画、秋松：全区画利用中

(4)「在来種を保全する活動の実践」

課題：開発や水質の悪化などによる植物・動物の生育・生息域の消失により、昔は普通に見ることが出来た生き物が減少しています。

指 標	令和 3 年度実施計画	令和 3 年度実施内容
現地観察会の開催回数 (回)	・市内各所で自然体験教室を 22 回開催します。	・自然環境体験教室を 14 回開催しました。(新型コロナウイルス感染症対策等の理由により 8 回の中止)

現地観察会については、エコ工房と連携して、一年を通して自然体験プログラムを開催しています。

令和 3 年度においては、コロナ禍や大雨の影響により一部中止となりましたが、計 159 名の市民が参加し、自然と触れ合う機会提供を行うことができました。

在来種を保全し、地域本来の生態系を維持するためには、生態系保全の重要性について、広く啓発を行う必要があります。市民参加型の現地観察会の開催数については、目標値を上回っていますが、令和2年度以降についてはコロナ禍の影響により、開催数が減少しています。

進捗状況					関係部署
現地観察会の開催回数（回）：目標値 年2回以上					環境整備課
H29	H30	R1	R2	R3	
18	11	19	13	14	
※この数値は実績値が目標値を上回ることが望ましい。					

-飯塚市自然体験プログラム「いいねん！」-

飯塚市が例年開催している自然体験プログラム「いいねん！」は、主に小学生を対象とした自然観察会で、多くの親子にご参加いただいています。

令和3年度では、新たに未就学児を対象にした「おさんぽいいねん！」を開催し、乳幼児期における自然体験の機会提供に取り組みました。



(5)「外来生物対策の実践」

課題：外来生物の侵入が確認されており、本来の生態系への影響が懸念されます。

指 標	令和 3 年度実施計画	令和 3 年度実施内容
現 地 観 察 会 の 開 催 回 数 (回)	・市内各所で自然体験教室を 22 回開催します。また、外来生物について市ホームページ等で啓発を行います。	・自然体験プログラムの開催を通じて、外来生物についての情報収集・発信に努め、市ホームページにおいてもオオキンケイギクやツマアカスズメバチ等の特定外来生物についての情報発信を行いました。また、9月に市内においてセアカゴケグモが発見された際には、発見された現地の確認と駆除・消毒の依頼を行い、チラシの配付等による注意喚起とともに市ホームページにおいて情報提供を行いました。

外来生物による生態系への被害を防ぐには、外来生物法に規定される「入れない・捨てない・拡げない」の外来生物被害予防三原則の周知を徹底し、外来生物の扱いについて、市民に根付かせることが必要不可欠です。

飯塚市では、市民参加型の自然体験教室を開催するほか、市ホームページやエコ工房通信による、特定外来生物に関する情報発信を行っています。

現状：国、県による自然環境調査において、多くの外来生物の侵入が確認されています。市民に現状を理解してもらうためには、正確な情報発信が必要であるため、本市では現地観察会として自然体験プログラムを開催しており、例年目標値を上回っています。

進捗状況					関係部署
現地観察会の開催回数（回）：目標値 年2回以上					環境整備課
H29	H30	R1	R2	R3	
18	11	19	13	14	
※この数値は実績値が目標値を上回ることが望ましい。					

- 特定外来生物：セアカゴケグモの発見について -

令和3年度においては、飯塚市内で初めて、特定外来生物のセアカゴケグモが発見されました。

セアカゴケグモは、特定外来生物の中でも有毒のものであり、取扱いには十分な注意を要します。

今年度の発見時には、保健所と連携しながら、発見された敷地管理者への防虫・消毒等の処置のお願い、発見現地近隣の自治会や小中学校、福祉施設等において注意喚起を促すなどの対応を行いました。



発見されたセアカゴケグモ（死骸）

基本目標Ⅲ 低炭素社会の構築

(1) 「地球温暖化防止の取組の実践」

課題：飯塚市の温室効果ガス排出量は、横ばいの状況にあり、減っていません。

指 標	令和 3 年度実施計画	令和 3 年度実施内容
公共施設、学校等への太陽光発電システムの設置（件）	<ul style="list-style-type: none"> ・二瀬交流センターに、再生可能エネルギー設備として、太陽光発電設備（10kW）を屋上に設置します。 ・筑穂保育所整備事業において、太陽光発電設備（10kW）を2021年度中に設置します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・二瀬交流センター改築の際に、再生可能エネルギー設備として太陽光発電設備（容量 10kW）を屋上に設置しました。（2021年8月設置） ・筑穂保育所整備事業において、太陽光発電設備（10kW）を設置しました。

飯塚市における温室効果ガス排出量をさらに減少させるためには、市民一人ひとりが意識をもって、省エネ等の取組みを実践することが重要です。可能なことから取り組むことについての啓発、行政の率先した取組みとして、省エネ設備や再生可能エネルギーの導入など各種の取組みを進める必要があります。

再生可能エネルギーの導入として、本市の公共施設・学校においては太陽光発電設備の設置を進めており、設置数は年々増加傾向にあります。

令和3年度においては、二瀬交流センターの改築と、筑穂保育所の整備に伴い、新たに太陽光発電設備の導入を行いました。

進捗状況					関係部署																		
公共施設、学校等への太陽光発電システム設置数（件）					施設所管課																		
目標値 30 件以上																							
H29	H30	R1	R2	R3																			
30	30	31	32	34																			
※この項目は実績値が目標値を上回ることが望ましい。																							
<table border="1"> <caption>設置数と目標値の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>設置数 (件)</th> <th>目標値 (件)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>30</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>30</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>31</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>32</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>34</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table>						年度	設置数 (件)	目標値 (件)	H29	30	30	H30	30	30	R1	31	30	R2	32	30	R3	34	30
年度	設置数 (件)	目標値 (件)																					
H29	30	30																					
H30	30	30																					
R1	31	30																					
R2	32	30																					
R3	34	30																					

指 標	令和 3 年度実施計画	令和 3 年度実施内容
温室効果ガス排出量（千 t-CO ₂ ）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設において緑のカーテンの設置を実施し、市民への普及啓発を行うとともに、苗を配布して全市的な取組へと推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民向けに例年実施しているゴーヤの苗植え会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止し、自宅や事業所で緑のカーテンの設置に取り組んでいただけるよう、ゴーヤの苗配付会を実施し、市民や事業所等に啓発を行いました。

本市では、緑のカーテンエコプロジェクトをはじめとした、省エネ行動の普及・啓発事業を行っています。前年度に実施したゴーヤの苗の配付会が好評だったことを受け、同様に配付会を実施し、155名の市民と4か所の事業所に苗の配付を行い、緑のカーテンの普及啓発に取り組みました。また、エコ工房等の公共施設7か所のほか、幼稚園・保育園及びこども園の7か所において緑のカーテンが設置されました。

温室効果ガス排出量については減少傾向にありますが、今後も推移を見守るとともに、省エネ行動の普及・啓発や、行政の率先した取組をより一層強化する必要があります。

市内における温室効果ガス排出量は概ね減少傾向にあります。令和元年度値については、災害ごみに起因したごみ排出量の増加により、微増しています。

なお、平成30年度分以降の温室効果ガス排出量については、総合エネルギー統計及び都道府県別エネルギー消費統計の改訂・更新を受け、推計値が大幅に減少しています。

進捗状況					関係部署																		
温室効果ガス排出量 (千 t-CO ₂) : 目標値 727 千 t-CO ₂					環境整備課																		
H27	H28	H29	H30	R1																			
1,199.69	1,084.84	1,064.22	866.74	872.08																			
※この項目は実績値が目標値を下回ることが望ましい。																							
<table border="1"> <caption>温室効果ガス排出量 (千 t-CO₂)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>排出量 (千 t-CO₂)</th> <th>目標値 (千 t-CO₂)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>1,199.69</td> <td>727</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>1,084.84</td> <td>727</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>1,064.22</td> <td>727</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>866.74</td> <td>727</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>872.08</td> <td>727</td> </tr> </tbody> </table>						年度	排出量 (千 t-CO ₂)	目標値 (千 t-CO ₂)	H27	1,199.69	727	H28	1,084.84	727	H29	1,064.22	727	H30	866.74	727	R1	872.08	727
年度	排出量 (千 t-CO ₂)	目標値 (千 t-CO ₂)																					
H27	1,199.69	727																					
H28	1,084.84	727																					
H29	1,064.22	727																					
H30	866.74	727																					
R1	872.08	727																					
※温室効果ガス排出量の算出には膨大な作業量が必要なため、環境省マニュアルに従い、簡易計算により到達状況を把握しています。																							

(2)「温室効果ガス削減量や省エネ効果の見える化」

課題：市民や事業者の取組に対する、温室効果ガス削減量や省エネ効果の見える化を図る必要があります。

指 標	令和3年度実施計画	令和3年度実施内容
見える化ツールの設置 学校数(校)	<ul style="list-style-type: none">市ホームページ等により、見える化ツールの各種システム等の情報提供を行います。地球温暖化対策実行計画(事務事業編)における目標達成状況を市ホームページに掲載します。	<ul style="list-style-type: none">市ホームページで見える化ツールの情報を常時掲載し、情報提供しました。市役所内の省エネの取組みについてホームページ上で公開し、また、CO₂削減量についても、市ホームページ上で公開しました。

温室効果ガス削減量・省エネ効果の見える化の推進のため、各小中学校へのモニター(見える化ツール)の設置を推進しています。

また、地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の内容及びその達成状況を市ホームページで公開しており、今後も省エネに関する情報を積極的に提供する必要があります。

太陽光発電設備を設置した小中学校への見える化ツール設置を進めていますが、小中学校の統廃合計画等を踏まえて、設置を見送っている学校もあり、目標値には達していません。

進捗状況					関係部署																		
見える化ツールの設置学校数(校)：目標値 全校					教育総務課 学校教育課																		
2017	2018	2019	2020	2021																			
19	19	23	23	23																			
※小中一貫校は重複計上。																							
<table border="1"> <caption>見える化ツールの設置学校数(校)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>設置学校数</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>19</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>19</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>23</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>23</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>23</td> <td>23</td> </tr> </tbody> </table>						年度	設置学校数	目標値	H29	19	23	H30	19	23	R1	23	23	R2	23	23	R3	23	23
年度	設置学校数	目標値																					
H29	19	23																					
H30	19	23																					
R1	23	23																					
R2	23	23																					
R3	23	23																					
※この項目は実績値が目標値を上回ることが望ましい。																							

基本目標Ⅳ 人の環づくりと活動実践

(1)「環境教育・学習の充実」

課題：環境教育・学習は行われていますが、飯塚市の資源を生かした、継続できる環境づくりや、教育内容の拡充が必要です。

指 標	令和 3 年度実施計画	令和 3 年度実施内容
市ホームページの環境に関するページへの年間アクセス件数（件）	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全に関する取組について、市報・市ホームページ・市公式 SNS により広報を行い、イベント告知や周知を行います。 ・環境活動に参加するとともに、市ホームページでの広報、エコスタいいづかでの活動紹介を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ゴーヤの苗配付会」や「うちの打ち水」など、感染症対策を行いつつ実施した行事の広報を行うとともに、市ホームページにも掲載しました。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、環境団体の行う活動が中止・縮小されたことから、環境活動への参加ができておりません。市民や団体が日頃から実践している環境保全活動については、エコスタ SDGs シンポジウムにおいてパネル展示や動画上映にて活動紹介を行い、市ホームページにおいても同内容を掲載し、活動紹介を行いました。

本市で行っている各種啓発事業については、市報・市ホームページ・市公式 SNS のほか、フリーマガジン等の様々な媒体を使って広報しています。

前年度と同様に、令和 3 年度においてもコロナ禍の影響により、一部のイベント等は中止、または規模を縮小しての開催となりました。

一部イベントの中止に伴っては、代替策として、家庭で出来る環境保全の取組について、市ホームページ等において情報提供を行うことで、環境啓発に努めました。

本市が行う各環境イベントについての情報や、環境保全に関する情報を市ホームページ上で公開しています。

市ホームページ上の年間アクセス数は増加傾向にありますが、令和3年度では微減しています。前年度と比べると、中止したイベント数が少なく、イベント開催に代わって行う市ホームページ上での情報提供の件数も少なかったことが原因と思われる。

進捗状況					関係部署
ホームページの環境に関するページの年間アクセス数（件）					環境整備課
目標値 対前年度比で増加					
H29	H30	R1	R2	R3	
92,212	106,856	130,605	174,552	170,786	
<p>(件)</p> <p>200,000 175,000 150,000 125,000 100,000 75,000 50,000 25,000 0</p> <p>H29 H30 R1 R2 R3</p> <p>■ アクセス数</p>					

指 標	令和3年度実施計画	令和3年度実施内容
こどもエコクラブの登録団体数 (数)	<ul style="list-style-type: none"> こどもエコクラブの周知・広報を図り、小学生以上を対象とした自然環境学習会等を実施し、環境活動に参加する機会を提供します。 	<ul style="list-style-type: none"> こども向けの環境活動の参加機会提供を行うために、自然体験プログラムを14回開催しました。また、前年度にこどもエコクラブより寄贈を受けた傘のしずく取り器を市役所正面玄関に設置し、こどもエコクラブの周知を図っています。
環境アドバイザーの派遣(件)	—	—

本市では、親子で参加する自然体験プログラムを開催しており、子どもたちが環境保全活動に参加する機会を提供しています。

また、市民の要望に応じて環境に関する各分野の専門家を派遣する「環境アドバイザー制度」を設置していました。しかし、本市における出前講座や環境教室等との内容の重複、県の「環境マイスター制度」等による代替性の担保を理由として、「環境アドバイザー制度」は令和元年度を以て廃止となっています。

こどもエコクラブについては、その周知・広報を行っているところですが、登録団体数は横ばいとなっています。

環境アドバイザー制度については廃止となったため、派遣実績はありません。

進捗状況						関係部署												
こどもエコクラブの登録団体数 目標値：10 団体以上						環境整備課												
H29	H30	R1	R2	R3														
3	3	4	4	4														
※この項目は実績値が目標値を上回ることが望ましい。																		
<p>(登録団体数)</p> <table border="1"> <caption>登録団体数実績</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>登録団体数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <p>■ 登録団体数 — 目標値</p>						年度	登録団体数	H29	3	H30	3	R1	4	R2	4	R3	4	
年度	登録団体数																	
H29	3																	
H30	3																	
R1	4																	
R2	4																	
R3	4																	
環境アドバイザーの派遣件数 目標値：年50 件以上						環境整備課												
H29	H30	R1	R2	R3														
10	1	0	0	0														
<p>(件数)</p> <table border="1"> <caption>派遣件数実績</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>派遣件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>■ 派遣件数 — 目標件数</p>						年度	派遣件数	H29	0	H30	1	R1	0	R2	0	R3	0	
年度	派遣件数																	
H29	0																	
H30	1																	
R1	0																	
R2	0																	
R3	0																	

(2)「市民の環境意識の向上」

課題：環境団体や一部の市民によって環境保全活動は行われていますが、関心のある市民のみが参加しています。活動の継続のための支援や、より多くの市民の参加を促す仕組みづくりが求められています。

指 標	令和 3 年度実施計画	令和 3 年度実施内容
ペットの糞害苦情件数 (件)	・ペットの糞害を防止するため、飼い主のマナー向上への啓発として、看板設置の設置や、飯塚市生活環境保全に関する条例に基づく、飼い主の指導を行います。	・糞害苦情のあった現地確認を実施し、状況に応じて看板設置を行いました。また、飼い主に対する指導の際には、生活環境保全に関する条例に基づき、ペットの飼い方についてのチラシを渡しました。
エコ工房の来館者数 (人)	・新規の教室やイベントの開催、アウトリーチ活動に取り組みます。	・コロナ禍における施設運営においては、開催する教室の規模縮小や、緊急事態宣言の発令に伴う一時休館の対応をとる必要があり、積極的な普及・啓発活動を行うことができませんでしたが、小学校等への出前講座などのアウトリーチ活動を行っています。

「飯塚市生活環境の保全に関する条例」に基づき、ペットの糞害防止のために、苦情発生状況に応じた指導や、啓発看板の設置を行い、マナー向上に努めています。

エコ工房の運営については、前年度と同様、令和 3 年度においてもコロナ禍の影響により、開催教室の規模縮小、一時休館等の対応をとらざるを得ない状況もありましたが、小学校や幼稚園、商店街等への出前講座や出展等のアウトリーチ活動を行っています。

ペットの糞害苦情件数については、例年横ばいでしたが、令和2年度より大きく減少しており、コロナ禍の影響による外出自粛が影響していると考えられます。

エコ工房の来館者数については、コロナ禍における一時休館・イベントや環境教室の開催自粛により、来館者数は大幅に減少しています。

進捗状況					関係部署
ペットの糞害苦情件数（件）：目標値 0件/年					環境整備課
H29	H30	R1	R2	R3	
58	60	60	17	19	
※この項目は実績値が目標値に到達することが望ましい。					
エコ工房の来館者数（人）：目標値 8,000人/年以上					環境整備課
H29	H30	R1	R2	R3	
7,535	6,375	6,407	2,833	2,654	
※この項目は目標値を上回ることが望ましい。					

指 標	令和3年度実施計画	令和3年度実施内容
環境基本計画の認知度（％）	・第3次環境基本計画策定業務の開始に伴い、ダイジェスト版作成の作成を行います。	・第3次飯塚市環境基本計画の策定と同時に、概要版100部を作成しました。概要版については、本庁・各支所・交流センターに配架するほか、令和4年度以降に実施する各イベントにおいて、市民に配付を行う予定です。

環境基本計画の効果的な推進には、計画の目指す将来像や、計画が打ち出している取組の方向性についての、市民や事業者、学校等における認知を広めることが必要不可欠です。

第2次飯塚市環境基本計画の計画期間の最終年度である令和3年度においては、コロナ禍の影響により、多くの環境啓発イベントが中止となったことから、環境基本計画についての周知・広報を積極的に行うことが出来ませんでした。

令和3年度においては、令和4年度より計画期間が開始される第3次飯塚市環境基本計画の策定を行ったため、あわせて概要版の作成を行いました。

今後、作成した概要版や市報を活用するなどして、環境基本計画の周知に取り組んでまいります。

環境イベント開催時のアンケートで、飯塚市環境基本計画についての認知度調査を行っています。認知度については、アンケートの回収率にも左右されるため、増減を繰り返しています。

進捗状況					関係部署												
環境基本計画の認知度（％）：目標値 対前年度比で増加					環境整備課												
H29	H30	R1	R2	R3													
48.00	39.48	27.38	32.80	43.00													
※この項目は実績値が目標値に到達することが望ましい。																	
<table border="1"> <caption>認知度 (%)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>認知度 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>48.0</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>39.5</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>27.4</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>32.8</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>43.0</td> </tr> </tbody> </table>					年度	認知度 (%)	H29	48.0	H30	39.5	R1	27.4	R2	32.8	R3	43.0	
年度	認知度 (%)																
H29	48.0																
H30	39.5																
R1	27.4																
R2	32.8																
R3	43.0																
<p>※令和 2 年度においては、認知度調査を行うイベントがコロナ禍の影響により中止となったため、市民アンケート調査の数値を計上</p> <p>※令和 3 年度数値は「エコスタ SDGs シンポジウム」開催時のアンケート調査結果の数値を計上</p>																	

基本目標	環境目標	取組の方向性	事業名(見直し後)	内容(見直し後)	実施中	5年以内実施	10年以内実施	担当課	【参考】令和3年度実施計画	【最終報告】令和3年度実施状況 (令和4年3月末時点の実施状況)	自己評価	【参考】令和3年度実施状況(途中経過) ※令和3年10月末時点での実施状況
I 循環型社会の形成	ごみ減量化	ごみの発生抑制のための取組の普及	買い物袋(マイバッグ)持参運動の促進	ホームページ・市報掲載により、買い物袋(マイバッグ)持参運動の普及・広報を行います。	●	→	→	環境整備課	ホームページ等に掲載し、啓発を行います。	10月のふくおかプラごみ削減キャンペーンに併せて、市内各所にマイバッグ推進ポスターの掲示を行いました。ホームページへのマイバッグ運動に関する記事の掲載や、市報191号(2月号)にてマイバッグに関するコラムの掲載を行いました。	5 達成(100%)	10月のふくおかプラごみ削減キャンペーンに併せて市内各所にマイバッグ推進ポスター掲示を行いました。ホームページへの掲載は未だ行えておりませんが、市報191号(2月号)にてマイバッグに関するコラムの掲載を行う予定です。
			生ごみ処理方法の普及促進	生ごみ処理容器等を用いた処理・活用方法を広報し、生ごみの減量化・資源化を進めます。	●	→	→	環境整備課	ホームページや6月の環境月間での啓発ポスター掲示など、生ごみ処理器等の活用方法に関する情報提供を行い、生ごみの減量化・資源化の普及・啓発を行います。	6月の環境月間において、啓発ポスターの掲示は展示スペースの問題により行うことができなかったため、市ホームページにおいて家庭ごみの削減方法に関する記事を掲載し、生ごみの減量化・資源化の普及・啓発を行いました。	5 達成(100%)	6月の環境月間において啓発ポスターの掲示は展示スペースの問題により行うことができなかったため、市ホームページにおいて家庭ごみの削減方法に関する記事を掲載し、生ごみの減量化・資源化の普及・啓発を行っております。
			生ごみ減量化運動・食品ロス削減の普及・啓発	エコ工房での各種講座や市役所窓口において、生ごみの減量化及び食品ロス削減に向けて、生ごみの水切りや食べ残し削減に関する啓発を行います。	●	→	→	環境整備課	エコ工房での各種講座を16回開催します。また、食品ロス削減推進に関する啓発を行います。	新型コロナウイルス感染症対策としてエコ工房内の調理室が利用禁止となっているため、関連講座については1回も開催できておりませんが、市内各所にて食品ロス削減推進ポスターの掲示を行い、食品ロス削減推進の啓発を行いました。また、30・10運動啓発用ポケットティッシュを各課窓口や市施設、イベント等で配布することで、食品ロス削減に関する啓発を行いました。	4 50%以上達成	新型コロナウイルス感染症対策としてエコ工房内の調理室が利用禁止となっているため、関連講座については1回も開催できておりませんが、市内各所にて食品ロス削減推進ポスターの掲示を行い、食品ロス削減推進の啓発を行っております。また、30・10運動啓発用ポケットティッシュを各課窓口や市施設、イベント等で配布することで食品ロス削減に関する啓発を行う予定です。
			各種講座や研修会において、生ごみの減量化及び食品ロス削減に向けて、生ごみの水切りや食べ残し削減に関する啓発を行います。	●	→	→	健康保健課	食生活改善推進員養成講座や食生活改善推進員研修会の中で、エコクッキングを啓発します。	食生活改善推進員養成講座や食生活改善推進員研修会の中で、エコクッキングの啓発(地産地消、作りすぎない、買すぎない、無駄なく使う、手順を考えエネルギーロスしないなど)や食品ロス削減の啓発を行いました。	4 50%以上達成	食生活改善推進員養成講座や食生活改善推進員研修会の中で、エコクッキングの啓発(地産地消、作りすぎない、買すぎない、無駄なく使う、手順を考えエネルギーロスしないなど)や食品ロス削減の啓発を行いました。	
			学校及び各家庭において食べ残しを出さないよう指導を行い、生ごみの減量化及び食品ロス削減を啓発します。	●	→	→	学校教育課	給食指導や学級活動で食べ残しを出さない指導、家庭科で無駄のない材料の使い方について指導します。	市内の全市立小・中学校において、給食指導や学級活動等において、食べ残しを出さないよう指導しました。	4 50%以上達成	給食指導や学級活動で食べ残しを出さない指導、家庭科で無駄のない材料の買い方や使い方について指導しています。	
			ごみ減量に関する啓発や情報の提供	ごみ減量に関する啓発教材により、情報の提供を行います。	●	→	→	環境整備課	「ごみ分別ゲーム」の周知を行い、実施拡大による啓発を実施します。『飯塚市「家庭ごみ」の分け方・出し方(簡易版)』を配布します。	市ホームページにおいて「ごみ分別ゲーム」の周知を行いました。また、環境整備課窓口にて『飯塚市「家庭ごみ」の分け方・出し方(簡易版)』の配布を行いました。	5 達成(100%)	市ホームページにおいて「ごみ分別ゲーム」の周知を行っています。また、環境整備課窓口にて『飯塚市「家庭ごみ」の分け方・出し方(簡易版)』の配布を行っております。
			施設見学会の実施	ごみ減量意識の向上のため、クリーンセンターの見学会を行います。	●	→	→	環境対策課	「ごみ分別ゲーム」の周知を行い、実施拡大による啓発を実施します。『飯塚市「家庭ごみ」の分け方・出し方(簡易版)』を配布します。	15小学校898名及び3団体163名の見学受入れを行いました。	5 達成(100%)	市ホームページにおいて「ごみ分別ゲーム」の周知を行っています。また、環境整備課窓口にて『飯塚市「家庭ごみ」の分け方・出し方(簡易版)』の配布を行っております。
			デポジット制度の有効性に関する情報発信	製品価格に一定のデポジット(預託金)を上乗せして販売し、使用後の容器返却時に預託金を返却することで容器回収を促進させる「デポジット制度」の有効性や活用方法に関する情報を提供・発信します。	●	→	→	環境整備課	環境イベント等において、ごみ分別・減量、資源の再利用として、デポジット制度と類似する資源回収に関する情報発信を行います。	新型コロナウイルス感染症の影響により環境イベント等の実施が限られ、開催しても縮小したイベントとなり、情報発信には至っておりませんが、市のホームページにて周知を行っています。	2 検討したが未着手	新型コロナウイルス感染症の影響により環境イベント等の実施が困難であったため、環境イベント等での情報発信には至っておりませんが、市のホームページにて周知を行っています。

基本目標	環境目標	取組の方向性	事業名(見直後)	内容(見直後)	実施中	5年以内実施	10年以内実施	担当課	【参考】令和3年度実施計画	【最終報告】令和3年度実施状況 (令和4年3月末時点の実施状況)	自己評価	【参考】令和3年度実施状況(途中経過) ※令和3年10月末時点での実施状況
I 循環型 社会の 形成	ごみ減 量化	不法投棄防止 のための美しい 環境整備	ごみ出しルールの徹底	事業者に対する指導	ごみの適正排出について訪問及びチラシの配布により、事業者を指導します。	●	→	環境対策課	ごみの適正排出について訪問及びチラシの配布により、事業者を指導します。	不適正な排出を行っている事業者を訪問し指導を行いました。不適正な排出を行った事業者数は約263件でした。また、違反ごみの内容は、家庭用ごみ袋での排出、一回の排出が多量である場合の収集運搬方法、排出箇所の不適正が主なものとなります。	5 達成 (100%)	不適正な排出を行っている事業者を訪問し指導を行いました。不適正な排出を行った事業者数は約251件です。前年度より増加傾向にあります。また、違反ごみの内容は、家庭用ごみ袋での排出、一回の排出が多量である場合の収集運搬方法、排出箇所の不適正が主なものとなります。
			ごみ出しルールの徹底	ごみの分け方・出し方の作成・配布	「家庭ごみの分け方・出し方」、「事業ごみの分け方・出し方」を作成・配布します。	●	→	環境対策課	「家庭ごみの分け方・出し方」「事業ごみの分け方・出し方」を作成・配布します。	本庁・各支所・各交流センターで配付を行いました。	5 達成 (100%)	本庁・各支所・各交流センター等で配付を行いました。
			ごみ出しルールの徹底	ごみ出しルールの啓発	自治会や公民館を通じて、ごみ出しルールの徹底を図ります。	●	→	環境対策課	自治会や交流センターを通じて、ごみ出しルールの徹底を図ります。	市報(2月1日号)にてごみ出しルールの啓発を行いました。	5 達成 (100%)	市報(10月1日号)にてごみ出しルールの啓発を行いました。
			不法投棄防止のための美しい環境整備	環境美化活動の促進	まちづくり協議会等による環境美化活動を促進します。	●	→	環境整備課	まちづくり協議会等に環境美化活動の呼びかけを行います。	まちづくり協議会への環境美化活動の呼びかけはできませんでしたが、市ホームページや市報などにて環境美化活動の呼びかけを行いました。	4 50%以上達成	まちづくり協議会への環境美化活動の呼びかけはできていません。しかし、市ホームページや市報などにて環境美化活動の呼びかけを行っております。
			不法投棄防止のための美しい環境整備	産業廃棄物の適正処理	産業廃棄物の不適正処理や不法投棄を防止するため、関係機関と連携して、事業者を指導します。	●	→	環境整備課	産業廃棄物に関して、県と連携して苦情等の対応、指導を行います。	産業廃棄物に関して、県関係課と連携して苦情等の対応及び、事業者への指導を行いました。 苦情対応件数 : 6件 事業者への指導件数 : 6件	5 達成 (100%)	産業廃棄物に関して、県関係課と連携して苦情等の対応及び、事業者への指導を行いました。 苦情対応件数 : 5件 事業者への指導件数 : 5件
			不法投棄防止のための美しい環境整備	産業廃棄物の適正処理	産業廃棄物の不適正処理や不法投棄を防止するため、関係機関と連携して、事業者を指導します。	●	→	環境対策課	産業廃棄物の不適正処理や不法投棄を防止するため、関係機関と連携して、事業者を指導します。	環境対策課として、指導すべき事案がある場合は指導を行いました。産業廃棄物の処理等の指導は基本、県が担当部署になっているため、事業所から排出される廃棄物が一般廃棄物か産業廃棄物かの問合せには回答していますが、排出された産業廃棄物の処理指導は、保健所等に報告・相談し、県から指導を行っています。	5 達成 (100%)	環境対策課として、指導すべき事案がある場合は指導を行っています。産業廃棄物の処理等の指導は基本、県が担当部署になっております。事業所から排出される廃棄物が一般廃棄物か産業廃棄物かの問合せには回答していますが、排出された産業廃棄物の処理指導は、保健所等に報告・相談し、県から指導を行っています。
			不法投棄防止のための美しい環境整備	一般廃棄物の適正処理	廃棄物の減量及び処理適正化等に関する条例に基づき、ごみの排出抑制・再資源化や市民への広報・啓発を行います。	●	→	環境整備課	「ごみ分別ゲーム」の実施や『飯塚市「家庭ごみ」の分け方・出し方(簡易版)』を配布し、ごみの減量・再資源化に関する啓発を行います。	「ごみ分別ゲーム」の周知は行っているものの、新型コロナウイルス感染症対策として募集は行っていません。しかし、環境整備課窓口にて『飯塚市「家庭ごみ」の分け方・出し方(簡易版)』の配布を行い、ごみの減量・再資源化に関する啓発を行いました。	4 50%以上達成	新型コロナウイルス感染症対策として「ごみ分別ゲーム」は行っていません。しかし、環境整備課窓口にて『飯塚市「家庭ごみ」の分け方・出し方(簡易版)』の配布を行い、ごみの減量・再資源化に関する啓発を行っております。
			不法投棄防止のための美しい環境整備	ポイ捨て禁止モデル地区の検討	ポイ捨て禁止に関して周知・啓発を推進し、ポイ捨て禁止モデル地区を検討・設定します。	●	→	環境整備課	ポイ捨て禁止モデル地区として特定地区を設定せずに出前講座や環境イベント等で市全域での周知・啓発を実施します。	新型コロナウイルス感染症対策として各種啓発イベントが中止となっているため、出前講座や環境イベントなどでの周知・啓発は行うことができませんでしたが、窓口にてラミネート加工の注意書きを希望する市民に配布することにより、ポイ捨て禁止に関して周知・啓発を行いました。	4 50%以上達成	新型コロナウイルス感染症対策として、各種啓発イベントが中止となっているため、出前講座や環境イベントなどでの周知・啓発は行えずにいますが、窓口にてラミネート加工の注意書きを希望する市民に配布することにより、ポイ捨て禁止に関して周知・啓発を行っております。
			不法投棄防止のための美しい環境整備	ポイ捨て禁止モデル地区の検討	ポイ捨て禁止に関して周知・啓発を推進し、ポイ捨て禁止モデル地区を検討・設定します。	●	→	環境対策課	ポイ捨て禁止に関して周知・啓発を推進し、ポイ捨て禁止モデル地区を検討・設定します。	不法投棄が頻繁に起こる35箇所に看板を設置しました。	4 50%以上達成	不法投棄が頻繁に起こる12箇所に看板を設置しました。

基本 目標	環境目標	取組の方向性	事業名(見直後)	内容(見直後)	実 施 中	5	10	担当課	【参考】令和3年度実施計画	【最終報告】令和3年度実施状況 (令和4年3月末時点の実施状況)	自己評価	【参考】令和3年度実施状況(途中経過) ※令和3年10月末時点での実施状況
						年 以 内 実 施	年 以 内 実 施					
		不法投棄防止 のための美しい 環境整備	監視パトロールの強 化	関係機関との連携により、監視パト ロールを強化します。	●	→	→	環境対策課	継続して、関係機関との連携により、監視パト ロールを行います。	飯塚地区管内については直営班、4支所管内については シルバー人材センターに委託し、パトロールを実施しま した。	4 50%以上達成	飯塚地区管内については直営班、4支所管内につい てはシルバー人材センターに委託し、パトロール を実施しています。
			監視カメラ・不法投 棄防止看板の設置	不法投棄多発地点に監視カメラや不法 投棄防止看板を設置します。	●	→	→	環境対策課	不法投棄多発地点に関しカメラや不法投棄防止看 板を設置します。	不法投棄が頻繁に起こる35箇所に看板を設置しました。	4 50%以上達成	不法投棄が頻繁に起こる12箇所に看板を設置しま した。

基本目標	環境目標	取組の方向性	事業名(見直後)	内容(見直後)	実施中	5年以内実施	10年以内実施	担当課	【参考】令和3年度実施計画	【最終報告】令和3年度実施状況 (令和4年3月末時点の実施状況)	自己評価	【参考】令和3年度実施状況(途中経過) ※令和3年10月末時点での実施状況
I 循環型社会の形成	ごみ減量化	市民一斉ごみ拾い日等、市民参画の促進	一斉清掃の実施	地域での一斉清掃を促進し、ごみを捨てさせない環境づくりを進めます。	●	→	環境整備課	ボランティア袋を配布し、その配布状況から地域単位で一斉清掃を支援し、環境づくりを進めます。	ボランティア清掃の実施を希望する個人・団体にボランティア袋を配布し、地域での一斉清掃を促進しました。	5 達成 (100%)	ボランティア清掃の実施を希望する個人・団体にボランティア袋を配布しており、地域での一斉清掃を促進しております。	
					●	→	環境対策課	地域での一斉清掃を促進し、ごみを捨てさせない環境づくりを進めます。	ごみゼロの日を設定して、環境整備課と協力し、地域自治会や事業所等への周知を行い、参加を呼びかけました。	4 50%以上達成	ごみゼロの日を設定して、環境整備課と協力し、地域自治会や事業所等への周知を行い、参加を呼びかけました。	
		●	→	環境整備課	市ホームページやエコスタいいづかでの活動紹介を行います。	エコスタSDGsシンポジウムにて、清掃活動等を行う団体の活動紹介をパネルや動画にて行いました。	5 達成 (100%)	現時点では、市ホームページやエコスタいいづかでの活動紹介は実施できておりません。				
	分別の徹底	リサイクル率向上のための施策	ごみ分別・リサイクルの啓発	環境イベントにより、リサイクルの目的やごみ分別(特に紙ごみの資源としての分別)の必要性・方法などを市民に啓発します。	●	→	環境整備課	ペットボトルキャップ回収事業における回収団体数を拡充し回収量を増やします。「ごみ分別ゲーム」の実施拡大による啓発を行います。『飯塚市「家庭ごみ」の分け方・出し方(簡易版)』を配布します。エコ工房でのエコ講座を100回以上開催します。環境イベントなどで市民に啓発を行います。	ペットボトルキャップ回収事業について、市ホームページやいいづか環境会議会報にて紹介を行いました。また、回収団体数は1団体増加しています。新型コロナウイルス感染症対策として「ごみ分別ゲーム」は行っておりません。令和4年3月末現在、エコ工房にてエコ講座を82回開催しました。	4 50%以上達成	ペットボトルキャップ回収事業について、市ホームページやいいづか環境会議会報にて紹介を行っております。また、回収団体数は1団体増加しています。新型コロナウイルス感染症対策として「ごみ分別ゲーム」は行っておりません。令和3年10月末現在、エコ工房にてエコ講座を51回開催しました。	
					●	→	環境対策課	環境イベントにより、リサイクルの目的やごみ分別(特に紙ごみの資源としての分別)の必要性・方法などを市民に啓発します。	分別できていないごみ袋が排出された地域にチラシを配付し、啓発を行いました。	4 50%以上達成	分別できていないごみ袋が排出された地域にチラシを配付し、啓発を行いました。	
					●	→	学校教育課	リサイクルの目的やごみ分別の必要性・方法などを市民に理解しやすい内容で啓発します。また、学校では廃棄物の再利用・リサイクルに取り組みとともに、循環型社会づくりにむけた学習を行います。	社会科、総合的な学習の時間、家庭科等において、ごみ分別の必要性やリデュース・リユース・リサイクル、消費などを取り上げ、持続可能な社会に向けた学習を行います。	4 50%以上達成	社会科、総合的な学習の時間、家庭科等において、ごみ分別の必要性やリデュース・リユース・リサイクル、消費などを取り上げ、持続可能な社会に向けた学習を行っています。	
					●	→	環境対策課	環境施設等広域化に関する任意協議会の協議結果を経てから、改めて分別の細分化を検討します。	平成31年4月に飯塚市・嘉麻市・桂川町・小竹町の環境施設を一元的に管理する「ふくおか県央環境広域施設組合」が設立となり、今後の施設の利活用等を協議していきますので、合わせて検討を行う予定です。	4 50%以上達成	平成31年4月に飯塚市・嘉麻市・桂川町・小竹町の環境施設を一元的に管理する「ふくおか県央環境広域施設組合」が設立され、今後の施設の利活用等を協議しており、合わせて検討を行う予定です。	
					●	→	環境整備課	資源回収団体に対する補助を行うとともに、活動のない団体への呼びかけを行います。	資源回収団体に対する補助を行うとともに、活動のない団体への呼びかけを行います。	5 達成 (100%)	資源回収団体奨励補助金の交付を継続して行っており、今年度は3団体が新規で活動を開始しています。さらに、8月には、2年以上活動のない団体に対し、活動再開の依頼を行っております。	

基本目標	環境目標	取組の方向性	事業名(見直後)	内容(見直後)	実施中	5年以内実施	10年以内実施	担当課	【参考】令和3年度実施計画	【最終報告】令和3年度実施状況 (令和4年3月末時点の実施状況)	自己評価	【参考】令和3年度実施状況(途中経過) ※令和3年10月末時点での実施状況
I 循環型社会の形成	分別の徹底	リサイクル率向上のための施策	グリーン購入の推進	飯塚市環境物品調達方針に基づき、グリーン購入を進めるとともに、市民や事業者のグリーン購入を啓発します。	●	→	→	契約課	庁内の事務事業におけるグリーン購入を徹底するため、飯塚市環境物品調達方針を策定し、職員並びに事業者のグリーン購入を啓発します。	7月に飯塚市環境物品調達方針を見直し、環境物品調達について推進、指導を行いました。	4 50%以上達成	8月に飯塚市環境物品調達方針を見直し、環境物品調達について推進、指導を行いました。
					●	→	→	環境整備課	市ホームページで市民や事業者へグリーン購入を進めるための啓発を行います。	市報の環境コラム及び市ホームページで市民や事業者へグリーン購入を推進するための周知・啓発を行いました。	5 達成(100%)	市報の環境コラム及び市ホームページで市民や事業者へグリーン購入を推進するための周知・啓発を行いました。
			●	→	→	土木建設課	事業における使用材料は再生材及び各種環境型製品を使用します。	事業の実施にあたり、設計時に品質の検討を行ったうえで再生材を計上し、リサイクルの推進を図り、各種環境型製品についても積極的に導入しました。	5 達成(100%)	事業の実施については、再生材(クラッシュアレン、舗装合材等)を計上し、リサイクルの推進を図り、各種環境型製品についても積極的に導入しました。		
			●	→	→	農業土木課	公共事業における建設副産物のリサイクルや資材・設備への環境配慮型製品の導入を進めます。	公共事業における建設副産物のリサイクルや資材・設備への環境配慮型製品の導入を実施設計に計上します。 ※コプリス(COBRIS)：「建設副産物情報交換システム」の通称。登録により、建設副産物の排出先や再生資源の購入先となる発注者及び施工者、再資源化業者を検索することができ、運搬時間、最短距離、コスト等を把握することができる。	5 達成(100%)	公共事業において建設副産物のリサイクルや資材・設備への環境配慮型製品の導入を実施設計に組み込んで実施しています。(2件)		
			●	→	→	建築課	公共事業における建設副産物のリサイクルや資材・設備への環境配慮型製品の導入を進めます。	公共工事における建設副産物についてはリサイクル(中間処理)に努めており、資材等については環境配慮型製品(再生製品)を活用しました。	5 達成(100%)	公共工事における建設副産物については、リサイクル(中間処理)に努めており、資材等については環境配慮型製品(再生製品)の導入について可能な限り進めていきます。		
		●	→	→	環境整備課	フリーマーケットやバザー、エコ工房事業の拡大 誰でも参加しやすいフリーマーケットやバザー、エコ工房事業を拡大します。	エコ工房でフリーマーケットや子ども服・おもちゃの交換会、ぶちフリーマーケットを実施します。	コロナ禍の影響により、エコ工房まつりは開催できませんでしたが、子ども服・おもちゃ交換会を8回実施しています。(10月末時点) また、展示ホール内にぶちフリーマーケットを常設しています。	5 達成(100%)	コロナ禍の影響により、エコ工房まつりは開催できませんでしたが、子ども服・おもちゃ交換会を8回実施しています。(10月末時点) また、展示ホール内にぶちフリーマーケットを常設しています。		
		●	→	→	環境対策課	拠点回収ボックスのさらなる活用 拠点回収ボックスの利用促進	拠点回収ボックスを周知するとともに、有効に活用されるための方策を検討します。	都度、自治会を通じ、拠点回収ボックスでの分別・利用方法について周知を行いました。	4 50%以上達成	市報(2月1日号)にて市民への周知を実施予定です。		
II				水辺教室を開催するなど、様々な場面で生活排水への意識向上を図ります。	●	→	→	環境整備課	エコ工房での水生生物観察会を実施します。	4月25日(日)に遠賀川河川敷(旧目尾小学校近く)「目尾水辺の里」にて水生生物観察会を行いました。メダカ、カマツカなどの魚、カエルや水生昆虫を捕まえて観察しました。 9月4日(土)実施予定の観察会については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止いたしました。	4 50%以上達成	4月25日(日)に遠賀川河川敷(旧目尾小学校近く)「目尾水辺の里」にて水生生物観察会を行いました。メダカ、カマツカなどの魚、カエルや水生昆虫を捕まえて観察しました。 9月4日(土)実施予定の観察会については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止いたしました。

基本目標	環境目標	取組の方向性	事業名(見直後)	内容(見直後)	実施中	5年以内実施	10年以内実施	担当課	【参考】令和3年度実施計画	【最終報告】令和3年度実施状況 (令和4年3月末時点の実施状況)	自己評価	【参考】令和3年度実施状況(途中経過) ※令和3年10月末時点での実施状況
自然との共生	河川等水質の改善	排水の指導と意識啓発	生活排水対策のための普及活動の推進	市施設での料理教室における啓発など、様々な場面で生活排水への意識向上を図ります。	●	→	→	健康保健課	食生活改善推進員養成講座や食生活改善推進員研修会の中で、生活排水対策のための普及活動を啓発します。	食生活改善推進員養成講座では、『水質汚染を防ぐ努力を』として、調理器具に残った油等は古布などでぬぐい直接洗わない事や、作り過ぎない(余り物の汁で水質汚染になる)、洗剤などを使わずに洗い流すなどの啓発を行いました。食生活改善推進員研修会では計量して作ることで、作り過ぎない事を実践しました(食べ残りを流しに捨てないことで、水質汚染を予防)。10・1・2月には防災メニューの湯煎調理を行い、ビニール袋での調理法を実習し洗剤の削減やお湯の使いまわしを学習しました。	4 50%以上達成	食生活改善推進員養成講座では、『水質汚染を防ぐ努力を』として、調理器具に残った油等は古布などでぬぐい直接洗わない事や、作り過ぎない(余り物の汁で水質汚染になる)、洗剤などを使わずに洗い流すなどの啓発を行いました。食生活改善推進員研修会では計量して作ることで、作り過ぎない事を実践しました(食べ残りを流しに捨てないことで、水質汚染を予防)。10月には防災メニューの湯煎調理を行い、ビニール袋での調理法を実習しました。
			生活排水対策のための普及活動の推進	学校での水質汚濁に関する授業や子ども達の河川水質保全活動への積極的な参加の促進など、教育の場面で生活排水への意識向上を図ります。	●	→	→	学校教育課	社会科や総合的な学習の時間、家庭科の学習において生活排水について学習します。企業局による出前講座により、河川水質保全に向けての意識を高めます。	社会科や総合的な学習、家庭科の時間において指導しています。生活排水について考え、河川水質保全に向けての意識を高めました。	4 50%以上達成	社会科や総合的な学習の時間、家庭科の学習において生活排水について学習しています。今年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、企業局による出前講座は行われていません。
II 自然との共生	河川等水質の改善	排水の指導と意識啓発	農業・化学肥料の適正使用の促進	農薬や化学肥料の適正使用について、農協への指導、通知を行います。	●	→	→	農林振興課	福岡県からの適正使用通知について、農協と情報共有を図り、農薬の適正使用を促進します。	福岡県からの通知は、同時に農協にも通知されていたため、市は窓口でのポスター掲示、チラシの配布にて適正使用を促進しています。	5 達成 (100%)	福岡県からの通知は、同時に農協にも通知されていたため、市は窓口でのポスター掲示、チラシの配布にて適正使用を促進しています。
			水質管理体制の強化	汚水を排水するおそれのある事業所の把握に努めるとともに、違反した場合は厳重に指導します。	●	→	→	下水道課	公共下水道へ悪質汚水を排水する恐れのある事業所の把握に努めるとともに、違反した場合は厳重に指導します。	公共下水道に接続している特定施設の事業所4箇所を選定、年2回の水質検査を実施し、そのうち2か所を油脂類による管渠の閉塞について状態を監視中。	5 達成 (100%)	特定施設における年2回の水質検査のうち、1回目の水質検査を実施し、異常ありませんでした。
			小規模施設の監視・指導	市民からの苦情・相談に対応するため、法令に該当しない小規模施設に関する現場確認・指導を適切に実施します。	●	→	→	環境整備課	市民からの苦情・相談に対応し、関係機関と連携して指導を行います。	市民からの苦情・相談に対応し、関係機関と連携して指導を行いました。 【相談件数及び指導件数：4件】	5 達成 (100%)	市民からの苦情・相談に対応し、関係機関と連携して指導を行いました。 【相談件数及び指導件数：1件】
			公共下水道整備の推進	飯塚市汚水処理基本構想に基づき、公共下水道整備を推進します。	●	→	→	下水道課	庄司地区(2.86ha)、伊川地区(2.39ha)の汚水整備を計画しています。	汚水幹線管渠工事及び面整備管渠工事を実施し、約6.02haの汚水整備となりました。	5 達成 (100%)	汚水管渠工事及び面整備管渠工事実施中であり、計画通りに工事が進んでいます。
		下水道普及率(接続率)の向上と未整備区域への対応	公共下水道へ接続による水洗化の普及促進	市報や冊子による啓発を行うとともに、戸別訪問により、公共下水道接続の普及促進を図ります。	●	→	→	下水道課	市報、ホームページへの掲載、懸垂幕を本庁舎に設置し啓発を図ります。戸別訪問、啓発チラシ配布により、公共下水道接続の普及促進を図ります。	計画通りにホームページへの掲載のほか、9月の下水道月間にあわせ、市報への掲載及び横断幕を本庁に設置しました。	5 達成 (100%)	計画通りにホームページへの掲載のほか、9月の下水道月間にあわせ、市報への掲載及び横断幕を本庁に設置しました。
			農業集落排水事業の推進	公共下水道未整備地域にある農業集落排水処理施設の維持管理を行います。	●	→	→	農林振興課	新規事業予定はありませんが、R元年度に策定した最適整備構想に基づいた適正な維持管理を行います。	農業集落排水処理施設の維持管理に努めました。また、さらなる施設適正な運用を図るため、令和4年度から企業局への事務委任を拡大に向けて協議しました。	5 達成 (100%)	農業集落排水施設の維持管理に努めています。
			浄化槽の設置に対する補助	浄化槽の設置に対する補助金交付を行います。	●	→	→	下水道課	浄化槽設置整備事業補助金を交付します。	浄化槽設置整備事業補助金を交付しました。【186件補助金交付】	5 達成 (100%)	浄化槽設置整備事業補助金を交付しています。 【161件補助金交付予定(うち56件既交付済)】
			廃食用油の資源としての活用	廃食用油のリサイクル	廃食用油回収の拡大及び、公用車でのBDF利用を継続実施するとともに、利用用途の拡大を研究します。	●	→	→	環境整備課	廃食用油の回収量増加のため、市ホームページや広報いづつかにおいて活動内容の広報を行います。	市ホームページやいづつか環境会議会報等にて廃食用油回収に関する広報を行いました。	5 達成 (100%)

基本目標	環境目標	取組の方向性	事業名(見直し後)	内容(見直し後)	実施中	5年以内実施	10年以内実施	担当課	【参考】令和3年度実施計画	【最終報告】令和3年度実施状況 (令和4年3月末時点の実施状況)	自己評価	【参考】令和3年度実施状況(途中経過) ※令和3年10月末時点での実施状況
II 自然との共生	森や川の回復や保全、適正な保護	森や川の回復や保全	自然を学ぶ機会の充実	市民が現地の自然環境をみて気づく機会を増やし、自然環境保全意識の向上を図ります。	●	→	→	環境整備課	市内各所で自然環境体験教室を22回開催します。エコ工房で関連講座を2回開催します。	自然環境体験教室を14回開催しています。(コロナ禍及び悪天候による中止:8回)エコ工房において水生生物観察会を1回実施しています。(コロナ禍の影響による中止:1回)	4 50%以上達成	自然環境体験教室を10回開催しています。(10月末時点/コロナ禍及び悪天候による中止:8回)エコ工房において水生生物観察会を1回実施しています。(コロナ禍の影響による中止:1回)
			生涯学習課	【生涯学習ボランティアネットワーク】 ○野鳥観察(2回) ○星座鑑賞(24回)	【生涯学習ボランティアネットワーク】 ○野鳥観察(2回) ○星座鑑賞(5回)	3 50%未満達成	【生涯学習ボランティアネットワーク】 ○野鳥観察(0回) ○星座鑑賞(2回)					
			学校教育課	学校の実態に応じて社会科や総合的な学習の時間、校外学習において指導します。	学校の実態に応じて社会科や総合的な学習の時間において指導しました。	5 達成(100%)	学校の実態に応じて社会科や総合的な学習の時間において指導しています。					
		河川の浄化対策	関係団体と連携して、石や竹炭を利用した河川浄化対策を進めます。	●	→	環境整備課	河川浄化対策を行っている関係団体(川づきあい交流会)と情報の共有を行っていきます。	川づきあい交流会(遠賀川流域住民の会)が源流の森再生プロジェクトとして、老廃し竹林が侵食している山林から竹を切り出し、竹炭を作り水質浄化に役立つ取り組みが行われており、浄化対策の対象となる河川の経過観察を行っており、情報共有に努めました。飯塚市内の団体による河川の浄化活動は行われていませんでした。	5 達成(100%)	関係団体(飯塚川づきあい交流会)と河川の浄化対策等について情報の共有に努めております。		
		水質浄化実験に基づく有効な対策の活用	公園の地などを利用して水質浄化実験を行い、有効な対策は水質浄化に活用します。	●	→	環境整備課	水質調査を毎月行います。	新型コロナウイルス感染症の影響により、いづつか環境会議と連携した水質調査は実施できておりません。	2 検討したが未着手	新型コロナウイルス感染症の影響により、いづつか環境会議と連携した水質調査は実施できておりません。		
		適切な森林の管理・保全	森林の有する水源涵養、山地災害防止、快適環境形成機能、生物多様性保全及び木材等生産の多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、機能に応じた適正な森林整備の実施や森林の保全の確保により健全な森林資源の維持造成を推進します。	●	→	農林振興課	福岡県環境税事業を活用し、15年以上手入れがされず荒廃した(荒廃するであろう)人口林(スギ・ヒノキ)に強度間伐等の施策を行い、公益的機能を発揮できる森林に整備します。その他、実施可能な補助事業について検討します。	荒廃森林特定調査を406.18ha実施しました。特定調査の結果、荒廃した(荒廃するであろう)と判断された森林115.05haを間伐しました。	5 達成(100%)	荒廃森林特定調査を402.30ha実施予定。森林所有者と協定を結んだ森林100.00haを間伐予定。		
		遠賀川流域の環境の保全	遠賀川流域の自治体と連携して、環境の保全を進めます。	●	→	環境整備課	遠環協と連携して出水期前の「春の遠賀川一斉清掃」の取組を実施します。秋には、「ふくおか川の大掃除」に併せて、河川清掃団体の支援を実施します。	出水期前の「春の遠賀川一斉清掃」については、新型コロナウイルス感染症の影響により、各団体の活動が中止となりました。秋の「ふくおか川の大掃除」についても中止又は規模縮小により支援には至っていません。	2 検討したが未着手	出水期前の「春の遠賀川一斉清掃」については、新型コロナウイルス感染症の影響により、各団体の活動が中止となりました。秋の「ふくおか川の大掃除」についても中止又は規模縮小により支援には至っていません。		
		他県の産業廃棄物受け入れ停止の要望	県に対して他県の産業廃棄物受け入れの停止について要望を検討します。	●	→	環境整備課	県に対して他県の産業廃棄物受け入れの停止について要望を検討します。	産業廃棄物に関し、不適正処理等が疑われる場合などは、県関係課(嘉穂鞍手保健福祉環境事務所等)と連携し、事業者への指導等を行うようにしております。	5 達成(100%)	産業廃棄物に関し、不適正処理等が疑われる場合などは、県関係課(嘉穂鞍手保健福祉環境事務所等)と連携し、事業者への指導等を行うようにしております。		
		里地・里山の保全	荒廃林対策	森林環境税の活用などにより、荒廃した人工林の再生を進めます。	●	→	環境整備課	活動中の環境団体との連携により、人工林の再生活動の支援を図るとともに、活動情報を広報し、活動の拡がりを推進します。	新型コロナウイルス感染症の影響により、各団体の活動が中止又は規模縮小となり、支援には至っていません。	2 検討したが未着手	新型コロナウイルス感染症の影響により、各団体の活動が中止又は規模縮小となり、支援には至っていません。	
			地域政策としての農業の振興	農地の多面的機能を発揮させるための農業の振興を図ります。	●	→	農林振興課	多面的機能支払交付金事業、中山間地域等直接支払交付金事業、環境保全型農業直接支援対策事業の実施により、農地の多面的機能を発揮させる取り組みを実施します。	33組織に対し、多面的機能支払交付金事業を実施しました。12組織に対し、中山間地域等直接支払交付金事業を実施しました。14組織に対し、環境保全型農業直接支援対策事業を実施しました。	5 達成(100%)	多面的機能支払交付金事業、中山間地域等直接支払交付金事業、環境保全型農業直接支援対策事業の実施により、農地の多面的機能を発揮させる取り組みを実施しています。【取組組織数(多面的)33組織、(中山間)12組織、(環境保全)14組織】	

基本 目標	環境目標	取組の方向性	事業名(見直後)	内容(見直後)	実施中	5	10	担当課	【参考】令和3年度実施計画	【最終報告】令和3年度実施状況 (令和4年3月末時点の実施状況)	自己評価	【参考】令和3年度実施状況(途中経過) ※令和3年10月末時点での実施状況
						年 以 内 実 施	年 以 内 実 施					
			森林の保全・農業の振興	森を守る団体活動の広報支援等を通じて、森林や農地の多面的機能を発揮させるための森林の保全・農業の振興を進めます。	●	→	→	環境整備課	森林保全団体の活動に対し、広報等実施します。	新型コロナウイルス感染症の影響により、各団体の活動が中止又は規模を縮小した実施となり、広報等の支援には至っておりません。	2 検討したが未着手	新型コロナウイルス感染症の影響により、各団体の活動が中止又は規模を縮小した実施となり、広報等の支援には至っておりません。

基本目標	環境目標	取組の方向性	事業名(見直後)	内容(見直後)	実施中	5年以内実施	10年以内実施	担当課	【参考】令和3年度実施計画	【最終報告】令和3年度実施状況 (令和4年3月末時点の実施状況)	自己評価	【参考】令和3年度実施状況(途中経過) ※令和3年10月末時点での実施状況
II 自然との共生	森や川の保全	開発時の適正な評価と保全措置	自然環境保全条例に基づく指導	自然環境保全条例に従った適正な開発を指導します。	●	→	→	環境整備課	自然環境に重大な影響を及ぼす不適正な事業活動を防止するため、飯塚市自然環境保全条例に基づき、監視・指導を行います。	今年度は、3月末までに当該条例に該当する事業の届出(変更を含む)が3件あり、条例に基づく手続きのほか、関係機関の許可要件等を遵守するよう指導しました。また、継続中の事業についても、事業者に対し適宜必要な指導を行っております。	5 達成 (100%)	今年度は、11月末までに当該条例に該当する事業の届出(変更を含む)が3件あり、条例に基づく手続きのほか、関係機関の許可要件等を遵守するよう指導しました。また、継続中の事業についても、事業者に対し適宜必要な指導を行っております。
			公共事業における環境配慮の推進	公共事業を行う際、環境に配慮しながら推進します。	●	→	→	土木管理課	河川工事において環境に配慮した事業を実施します。	令和3年8月豪雨で被災した箇所について、令和3年度に環境型ブロックにて施工を実施しました。(3箇所実施)	5 達成 (100%)	令和3年8月豪雨で被災した箇所について、令和3年度に環境型ブロックにて施工予定です。(3箇所予定)
	農村と都市部との交流を図る取組	直売所の適正な維持管理に関する支援	地元産の農産物や製品などを販売する直売所の適正な維持管理、運営を支援します。	●	→	→	庄内支所経済建設課	【頼田支所経済建設課】 直売所閉鎖のため、実施なし。 【庄内支所経済建設課】 地元産の農産物や製品などを販売する直売所の適正な維持管理、運営を支援します。	庄内農産物直売所については、平成23年度から指定管理を廃止し、民間団体が運営・維持管理を行っているため、通常は事業の実施はありませんが、令和3年度については屋根、壁等の雨漏りの補修を一部実施しています。加工所については直営で管理を行っており、加工所で製造した製品(豆腐、弁当等)を直売所で販売を継続して行っています。	1 未着手	庄内農産物直売所については、平成23年度から指定管理を廃止し、民間団体が運営・維持管理を行っているため、事業の実施がありません。加工所については直営で管理を行っており、加工所で作成した製造した製品(豆腐、弁当等)を直売所で販売を継続して行っています。	
			自然とのふれあいに関する副読本の作成・充実	大学や地元専門家と協力して自然とのふれあいに関する副読本を作成し、適宜見直し・充実を行います。	●	→	→	環境整備課	関係機関及び専門家、研究者とのネットワークを構築し、情報収集を行います。	自然体験プログラムの開催を通じ、地元専門家の協力を得て市内各地の公園に生息する動植物についての情報収集を行いました。	5 達成 (100%)	自然体験プログラムの開催を通じ、地元専門家の協力を得て市内各地の公園に生息する動植物についての情報収集を行っています。
		自然とふれあうための景観要素や場所の整備	自然とのふれあいの場、機会の充実	自然とのふれあいに重点をおいた環境整備を進めます。	●	→	→	都市計画課	「美しい水と緑のオアシス飯塚」の実現に向け、飯塚市緑の基本計画に基づく効率的・効果的な公園づくり等を進めます。	飯塚市緑の基本計画に基づき、効率的・効果的な公園づくり及び維持管理を実施しました。	5 達成 (100%)	「美しい水と緑のオアシス飯塚」の実現に向け、飯塚市緑の基本計画に基づく効率的・効果的な公園づくり等を進めます。
			花いっぱい推進事業の拡大	ボランティア団体との協力により、花いっぱい推進事業の取組を広げます。	●	→	→	都市計画課	花いっぱいの街を目指し、引き続き花いっぱい推進協議会等と協働にて事業の展開を図ります。	市内各所の美化活動のため花苗・種子配布(7月、11月)、遠賀川河川敷中ノ島での花いっぱい推進協議会会員による、市花「コスモス」の種まき作業(8月)、播種育苗講習会(7月)を実施しました。	5 達成 (100%)	花いっぱいの街を目指し、引き続き花いっぱい推進協議会等と協働にて事業の展開を図ります。
	農村と市街地との交流と地産地消の推進	農業体験学習の充実	生産者と協力し、米づくりを通じて水の循環について学ぶ機会を提供します。	●	→	→	農林振興課	農業体験学習(実習田)を実施予定です。(小学校4校予定)	新型コロナウイルス感染症の影響による緊急事態宣言であったため、1校のみの実施となった。	3 50%未満達成	新型コロナウイルス感染症の影響のため、小学校4校のうち3校が実施できなかったものの、1校のみ6月に田植え、10月に稲刈りの農業体験学習を実施しました。	
			●	→	→	学校教育課	農林振興課より農業体験学習を実施予定(4校)です。	令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施されておりません。	2 検討したが未着手	農林振興課の農業体験学習の実施予定4校のうち、3校が新型コロナウイルス対策のため実施を取りやめ、1校実施しています。学校での活動として米作りを3校が実施しています。		
		学校等における地場食材の利用促進	生産者、農協、流通事業者等と連携し、小中学校や幼稚園、保育所での地場食材の利用を促進します。	●	→	→	農林振興課	学校等での地場食材の利用量の増加を目指します。	学校給食会議において、旬の地場食材の利用について関係機関と連絡調整を行い、利用量の増加に努めました。	5 達成 (100%)	学校給食会議において、旬の地場食材の利用について関係機関と連絡調整を行い、利用量の増加に努めています。	
		学校等における地場食材の利用促進	生産者、農協、流通事業者等と連携し、幼稚園、保育所での地場食材の利用を促進します。	●	→	→	保育課	各保育所・子ども園の給食での地場食材の占める割合を毎月調査し、公立保育所・子ども園(6園)での統計も出し、保育所・子ども園での地場食材の利用を促進します。	各保育所・子ども園の給食での地場食材の占める割合を毎月調査し、公立保育所・子ども園(6園)での統計も出しました。各園納入業者に地場食材の納品をお願いしました。	4 50%以上達成	各保育所・子ども園の給食での地場食材の占める割合を毎月調査し、公立保育所・子ども園(6園)での統計も出しています。各園の食材納品業者には地場食材の納品をお願いしました。	

基本目標	環境目標	取組の方向性	事業名(見直し後)	内容(見直し後)	実施中	5年以内実施	10年以内実施	担当課	【参考】令和3年度実施計画	【最終報告】令和3年度実施状況 (令和4年3月末時点の実施状況)	自己評価	【参考】令和3年度実施状況(途中経過) ※令和3年10月末時点での実施状況	
						●	→						
II 自然との共生	農村と市街地との交流と地産地消の推進	地産地消の活性化による農業の振興・食の安全の確保	学校等における地場食材の利用促進	生産者、農協、流通事業者等と連携し、小中学校での地場食材の利用を促進します。	●	→	→	学校給食課	農協、農林振興課と地場農産物使用を推進するための会議を定期的に開催し、学校給食への地場農産物利用促進を図ります。また、地場農産物を使用したテーマ献立を毎月実施します。	例年開催している農協・農林振興課との会議については、新型コロナウイルス感染症の影響により1回のみの開催となりましたが、学校給食において、毎月、地場産農産物を取り入れるなどして、地場産農産物の利用促進を図りました。	5 達成 (100%)	農協、農林振興課と地場農産物使用を推進するための会議を1回開催し、学校給食への地場農産物利用促進を図っております。また、地場農産物を使用したテーマ献立を毎月実施しています。	
			農産物情報提供の提供(食の安全)、地産地消のPR	旬の農産物や農産物直売所等の情報提供を行い、地産地消をPRします。	●	→	→	農林振興課	各種イベントでの地元農産物のPRを行います。	新型コロナウイルス感染症の影響により各種イベントが開催中止となったことから中止しております。	2 検討したが未着手	新型コロナウイルス感染症の影響により各種イベントが開催中止となったことから中止しております。	
	在来種を保全する活動の実践	水質の改善と自然配慮型への再整備	在来種の保全に関する普及啓発	在来種の保全に関する情報等を提供し、自然環境保全意識の向上を図ります。	●	→	→	環境整備課	関係機関及び専門家、研究者とのネットワークを構築し、情報収集を行います。	自然体験プログラムの開催を通じての情報発信・情報収集を行いました。また、地元専門家の協力のもと、市内の公園における生態分布図「飯塚いきものマップ」を作成しています。	5 達成 (100%)	自然体験プログラムの開催を通じての情報発信・情報収集を行いました。また、地元専門家の協力のもと、市内の公園における生態分布図「飯塚いきものマップ」を作成しています。	
				自然環境調査の実施	自然観察会等を通じて、地元専門家等と連携した定期的な現状把握と自然環境調査を行い、在来種及び外来生物の分布状況を記したマップ等を作成します。	●	→	→	学校教育課	中学校理科において在来種の保全について指導します。	中学校理科において在来種の保全について指導しました。	5 達成 (100%)	中学校理科において在来種の保全について指導しています。
			環境整備課	地元専門家等の協力を得て、自然体験教室の開催を通じて収集した情報をもとに、生態分布図を作成します。	●	→	→	環境整備課	自然体験プログラムの開催を通じて情報収集を行いました。また、市内公園における生態分布図「飯塚いきものマップ」の作成を行い、小学校4年生向けに配布を行いました。	自然体験プログラムの開催を通じて情報収集を行いました。また、市内公園における生態分布図「飯塚いきものマップ」の作成を行い、小学校4年生向けに配布を行いました。	5 達成 (100%)	自然体験プログラムの開催を通じて情報収集を行い、市内公園における生態分布図「飯塚いきものマップ」の作成を行い、小学校4年生向けに配布を行いました。	
	外来生物対策の実践	「入れない・捨てない・拡げない」対策の徹底	正しい情報の発信	市民に関心を持ってもらうため、外来生物に関する様々な情報発信を行います。	●	→	→	環境整備課	市ホームページ等で啓発を行います。	自然体験プログラムの開催を通じて情報収集・発信に努め、市ホームページにおいてもオオキンケイギクやツマアカスズメバチ等の特定外来生物についての情報発信を行いました。また、9月に市内においてセアカゴケグモが発見された際には発見された現地の確認と駆除・消毒の依頼を行い、チラシの配布等による注意喚起とともに市ホームページにおいて情報提供を行いました。	5 達成 (100%)	自然体験プログラムの開催を通じて情報収集・発信に努め、市ホームページにおいてもオオキンケイギクやツマアカスズメバチ等の特定外来生物についての情報発信を行いました。また、9月に市内においてセアカゴケグモが発見された際には発見された現地の確認と駆除・消毒の依頼を行い、チラシの配布等による注意喚起とともに市ホームページにおいて情報提供を行いました。	
				●	→	→	学校教育課	中学校理科において外来生物について指導します。	中学校理科において外来生物について指導しました。	5 達成 (100%)	中学校理科において外来生物について指導します。		
			学習会、現地観察会の開催	専門家と協力して、外来生物に関する学習会、現地観察会を行い、市民に正しい知識と対応方法を啓発します。	●	→	→	環境整備課	市内各所で自然環境体験教室を22回開催します。	自然体験プログラムについては22回開催予定だったところ、コロナ禍や悪天候等の影響により8回が中止となり、14回開催いたしました。	4 50%以上達成	自然体験プログラムについては当初10月末までに18回開催予定だったところ、コロナ禍や悪天候等の影響により8回が中止となり、10回開催しています。	
	III 低炭素社会の構築	地球温暖化防止の取組の実践	緑のカーテン運動の継続と拡大	緑のカーテンエコプロジェクトの推進・拡大	公共施設で緑のカーテンを実施し、市民への普及啓発を行うとともに、苗を配布し全市民的な取組へと推進します。	●	→	→	環境整備課	事業の拡充と普及啓発を行います。	市民向けに例年実施しているゴーヤの苗植え会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止し、自宅や事業所で緑のカーテンの設置に取り組んでいただけるよう、ゴーヤの苗配布会を実施し、市民や事業所等に啓発を行いました。その結果、155名の市民及び4か所の事業所より取組に関する申込みがあり、配布を行いました。また、公共施設等においても緑のカーテンの設置の呼びかけを行ったことにより、エコ工房等の公共施設7か所のほか、幼稚園、保育園及び子ども園の7か所において緑のカーテンが設置されました。	5 達成 (100%)	市民向けに例年実施しているゴーヤの苗植え会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止し、自宅や事業所で緑のカーテンの設置に取り組んでいただけるよう、ゴーヤの苗配布会を実施し、市民や事業所等に啓発を行いました。その結果、155名の市民及び4か所の事業所より取組に関する申込みがあり、配布を行いました。また、公共施設等においても緑のカーテンの設置の呼びかけを行ったことにより、エコ工房等の公共施設7か所のほか、幼稚園、保育園及び子ども園の7か所において緑のカーテンが設置されました。
			省エネ行動の普及・啓発	COOL CHOICEの取組	省エネ行動など、温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動であるCOOL CHOICEを行い、CO2排出量を削減し、省エネに努めます。	●	→	→	環境整備課	クールビズ及びウォームビズの普及に努め、その他の賢い選択(エコドライブや省エネ家電の推奨等)を広報し省エネ対策の強化を図ります。	庁内掲示板等を通じた職員への呼びかけにより、クールビズを実施しました。(実施期間:5月~10月)また、市ホームページにおいてエコドライブに関する情報提供を行いました。	5 達成 (100%)	庁内掲示板等を通じてクールビズの普及啓発を呼びかけました。(クールビズ実施期間:5月~10月)

基本目標	環境目標	取組の方向性	事業名(見直後)	内容(見直後)	実施中	5年以内実施	10年以内実施	担当課	【参考】令和3年度実施計画	【最終報告】令和3年度実施状況 (令和4年3月末時点の実施状況)	自己評価	【参考】令和3年度実施状況(途中経過) ※令和3年10月末時点での実施状況
III 低炭素社会の構築	地球温暖化防止の取組の実践	省エネ行動の普及・啓発	身近な省エネ活動への意識啓発	節電やエコドライブ、学校等における児童・生徒の省エネ行動の促進など、温暖化防止活動推進員や環境カウンセラーなどと連携し身近な省エネの啓発活動を行います。	●	→	→	環境整備課	温暖化防止活動推進員等と連携し省エネなどに関する出前講座等を児童・生徒向けに実施し意識啓発を行います。	今年度においては、コロナ禍の影響により温暖化防止推進員と連携しての出前講座は開催できませんでした。	2 検討したが未着手	新型コロナウイルス感染症対策により、現時点では温暖化防止活動推進員等と連携した省エネ等に関する出前講座は開催できておりません。
			省エネ設備の導入	公共施設等への省エネ性能の高い設備を導入・整備します。	●	→	→	【施設所管課】 防災安全課 公営競技事業所	【防災安全課】 LED防犯灯の設置による、省エネ設備の整備を行います。(平成25年度より継続して実施) 令和3年度予定：60灯 【公営競技事業所】 レース場内の照明(蛍光灯)についてLED化を図ります。	【防災安全課】 LED防犯灯の設置による、省エネ設備の整備を行います。(平成25年度より継続して実施) 令和3年度予定：60灯 【公営競技事業所】 LED照明への変更台数…41台 ※新規取付4台含む <内訳> オートレース場施設内：1台 競走会・選手関係施設(競争車保管庫等)：36台 競走路内：4台	5 達成 (100%)	【防災安全課】 LED防犯灯の設置による、省エネ設備の整備を行います。(平成25年度より継続して実施) 令和3年度予定：60灯 令和3年度10月末時点：46灯 【公営競技事業所】 LED照明への変更台数(4月～10月まで)…41台 ※新規取付4台含む <内訳> オートレース場施設内：1台 競走会・選手関係施設(競争車保管庫等)：36台 競走路内：4台
			省エネ設備の導入	公共施設等への省エネ性能の高い設備を導入・整備します。	●	→	→	【施設所管課】 スポーツ振興課	現在、新体育館の建設を行っているが、照明にLEDを設置する等、省エネ性能の高い設備を導入する予定としています。	新体育館建設において照明LEDを設置する等、省エネ性能の高い設備を導入する予定としていたが、工事の進捗が1年遅れたため未着手となっている。	2 検討したが未着手	現在、新体育館の建設を行っているが、照明にLEDを設置する等、省エネ性能の高い設備を導入する予定としている。
		防災研修の推進	出前講座等での講話や各種防災に関する啓発等による防災研修の充実を図り、水防活動や避難活動等を促し被害を最小限に抑えます。	●			防災安全課	自治会等に出前講座等での講話や防災に関する啓発を行います。 令和2年度に引き続き、飯塚市地域防災リーダー研修を行います。昨年度までに参加が無かった自治会には積極的に周知を図っていきます。(令和元年度：57名認定(うち28年度受講者1名、30年度受講者1名))	自治会での防災研修や学校における防災教育を合わせて30回行いました。 飯塚市地域防災リーダー研修につきましては、平日コース(全3回)、土日コース(全3回)の講座が終了し、受講者53名中50名の方が認定されました。	5 達成 (100%)	地域防災リーダー研修実績(10月末現在) 平日コース第2回終了(全3回) 休日コース第2回終了(全3回)	
		適応策の検討及び導入	地球温暖化の緩和策とともに、適応(気候変動の影響に対し自然・人間システムを調整することにより、被害を防止・軽減し、あるいはその便益の機会を活用すること)策を検討・整理します。	●			環境整備課	適応策について、関係各課と協議・検討を行います。	健康保健課が熱中症対策に関する情報提供を、防災安全課が災害、減災対策の情報の提供を市ホームページにて常時掲載し、周知しました。	5 達成 (100%)	健康保健課が熱中症対策に関する情報提供を、防災安全課が災害、減災対策の情報の提供を市ホームページにて常時掲載し、周知しました。	
		異常気象に伴う災害等に備えた雨水貯留タンク・雨水浸透枳等の普及促進など適応策の検討及び導入	大雨による被害軽減・防止のため、浸水対策事業を実施します。	●	→	→	【事業所管課】 土木管理課 土木建設課 農業土木課	【土木管理課】 河川・水路の改良及び道路側溝の改良により浸水被害の軽減を行います。 【土木建設課】 排水路やポンプ場等の整備6事業の実施を計画します。 【農業土木課】 大雨による被害軽減・防止のため、過去に浸水被害をもたらした農業用施設周辺地域への浸水対策事業を計画します。	【土木管理課】 河川護岸の改良を実施しました。(1箇所L=38.0m) 道路側溝の改良及び枳の設置を行いました。(15箇所L=192.5m) 【土木建設課】 調整池やポンプ場の整備工事を6箇所、委託及び負担金事業を2件実施しました。 【農業土木課】 大雨により過去に浸水被害をもたらした農業用施設周辺への浸水対策事業(工事：11箇所)を実施しました。	5 達成 (100%)	【土木管理課】 河川護岸の改良を予定しています。(1箇所L=38.0m) 水路の新設(2路線)集水マスの増設(8箇所)を予定しています。 【土木建設課】 熊添川流域調整池新設事業外10事業を取り組んでいます。 【農業土木課】 公共事業において建設副産物のリサイクルや資材・設備への環境配慮型製品の導入を実施設計に組み込んで実施しています。(2件)	
		耕作放棄地対策	災害防止や地球温暖化防止のため、田に水をためるなど、休耕田や耕作放棄地の有効利用(事業者とタイアップ)を促進します。	●	→	→	農林振興課	新規事業予定はありません。	実施しておりません。	1 未着手	実施しておりません。	

基本目標	環境目標	取組の方向性	事業名(見直後)	内容(見直後)	実施中	5年以内実施	10年以内実施	担当課	【参考】令和3年度実施計画	【最終報告】令和3年度実施状況 (令和4年3月末時点の実施状況)	自己評価	【参考】令和3年度実施状況(途中経過) ※令和3年10月末時点での実施状況		
III 低炭素社会の構築			透水性舗装導入の検討	舗装改修工事の際、透水性の高い舗装の使用を検討します。				● 土木管理課	開発申請に係る道路及び駐車場の整備において、開発業者に対して透水性舗装の施工を行うよう指導します。	開発申請31件に対し、雨水排水抑制の指導をしました。その内透水性舗装施工は8件であり、その他は駐車場オンサイト式調整池や緑地の設置等を計画しています。	5 達成 (100%)	開発申請18件に対し、雨水排水抑制の指導をしました。その内透水性舗装施工は5件あり、その他は緑地の設置等を計画しています。		
			公共施設への雨水利用施設の導入	公共施設の新規建造物がある時は雨水利用を行う施設の導入を検討し、雨水の有効性などの普及啓発を行います。				● → 【施設所管課】						
	地球温暖化防止の取組の実践	バイオマスエネルギー利用	木質バイオマスエネルギー利用	放置竹林や、人工林や農地へ侵入している竹を伐採して竹炭化し、エネルギーとしての活用を検討します。					● 環境整備課	2団体が市内で竹林整備活動を実施していることを把握しています。今後は、当該団体の活動内容を把握しながら、放置竹林の活用方法を検討します。	令和3年度においては、市内1団体(遠賀川流域住民の会)が、竹林整備活動に取り組んだことを把握しています。切り出した竹で作った竹炭について、河川の水質浄化や肥料として活用する計画が検討されています。	2 検討したが未着手	竹林の整備を実施している活動団体の活動状況の把握を行い、竹林の活用方法について検討します。	
			太陽光発電システムの市民への普及	家庭での太陽光発電システム設置補助等を行います。					● 環境整備課	平成30年度から住宅用太陽光発電システム設置補助金を廃止しましたので事業計画はありません。	平成30年度から住宅用太陽光発電システム設置補助金を廃止しましたので事業は実施していません。	2 検討したが未着手	平成30年度から住宅用太陽光発電システム設置補助金を廃止しましたので事業は実施していません。	
			高効率給湯器等の市民への普及	高効率給湯器等の有効性に関する情報提供や広報を行います。					● 環境整備課	市ホームページや環境イベントにおいて、情報提供を行います。	市ホームページの「家庭でできる地球温暖化防止の取組」内において、買替等による削減の一例として高効率給湯器を紹介するほか、省エネ製品買換えナビゲーション(しんきゅうさん)の情報を提供しました。	5 達成 (100%)	市ホームページの「家庭でできる地球温暖化防止の取組」内において、買替等による削減の一例として高効率給湯器を紹介するほか、省エネ製品買換えナビゲーション(しんきゅうさん)の情報を提供しました。	
			太陽光発電システム等の機器導入による再生可能エネルギー利用普及	公共施設への再生可能エネルギー設備等の導入	公共施設に、太陽光発電システムや太陽熱温水器の設置を促進します。					● → → 【施設所管課】 まちづくり推進課 保育課	【まちづくり推進課】 二瀬交流センターに、再生可能エネルギー設備として、太陽光発電設備(容量10kW)を屋上に設置します。 【子育て支援政策課・子育て支援課】 令和2年度発注の筑穂保育所整備事業において、太陽光発電システム(容量10kW)を3年度中に設置します。	【まちづくり推進課】 二瀬交流センター改築の際に、再生可能エネルギー設備として、太陽光発電設備(容量10kW)を屋上に設置します。令和2年10月に設置工事の契約を締結し、令和3年8月に竣工しています。 【子育て支援政策課・子育て支援課】 筑穂保育所整備事業において、太陽光発電システム(容量10kW)を設置しました。	5 達成 (100%)	【まちづくり推進課】 二瀬交流センター改築の際に、再生可能エネルギー設備として、太陽光発電設備(容量10kW)を屋上に設置しました。令和2年10月に設置工事の契約を締結し、令和3年8月に竣工しています。 【子育て支援政策課・子育て支援課】 筑穂保育所新園舎において太陽光発電システム(容量10kW)を設置しました。令和4年度の移転開所から稼働します。
	温室効果ガス削減や省エネ効果の見える化	広報による、CO2等削減状況に関する情報提供	ホームページによる削減量データの提供	省エネへの取組によるCO2削減量や金額等を、定期的に市民に向けて発信します。					● → 環境整備課	地球温暖化対策実行計画(事務事業編)における目標達成状況を市ホームページに掲載します。	第3次飯塚市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の達成状況として、本市の事業活動におけるCO ₂ 排出量について、市ホームページにて公表しました。	5 達成 (100%)	CO ₂ 削減量について1月末までに市ホームページに掲載する予定です。	
			飯塚市役所の取組とCO2削減量の公表	行政の率先行動によるCO2削減量、省エネ効果の定量的把握と取組成果を公開し、市民、事業者へ働きかけます。					● → 環境整備課	地球温暖化対策実行計画(事務事業編)における目標達成状況を市ホームページに掲載します。	夏季・冬季の市役所内における省エネの取り組み(冷暖房の設定室温の適正な設定、照明の開きや自然光の活用による節電)について、市ホームページにて公表しました。 第3次飯塚市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の達成状況として、本市の事業活動におけるCO ₂ 排出量について、市ホームページにて公表しました。	5 達成 (100%)	市役所内の省エネの取り組みについてホームページ上で公開し、また、CO ₂ 削減量について1月末までに市ホームページに掲載する予定です。	
		省エネナビ等「見える化」ツールの学校等への導入	見える化ツールの紹介	市民、事業者に対する省エネナビ等の各種システムやツールに関する情報提供を行います。						● → 環境整備課	市ホームページ等により、各種システム等の情報提供を行います。	市ホームページで見える化ツールの情報を常時掲載し、情報提供しました。	5 達成 (100%)	市ホームページで見える化ツールの情報を常時掲載し、情報提供しました。
			環境活動レポートの公表の推進	ISO14001やEA21の認証取得、CSRへの取組と活動レポートの公表を事業者等と呼びかけます。						● → 環境整備課	ISO14001やEA21の認証取得等に関する広報を行い、環境活動に関する情報公表を呼びかけます。	福岡県が主催するエコアクション21導入セミナーに対する後援として、市HPにおける情報掲載を行い、事業者に対して認証取得を呼びかけました。	5 達成 (100%)	令和3年6月に県主催のエコアクション21導入セミナーに関する情報をホームページに掲載し、認証取得を呼びかけました。
			学校での見える化ツールの活用	エネルギーへの関心を深めるため、見える化ツール導入施設において、環境教育の一環として活用します。					● → 学校教育課	社会科、総合的な学習、理科等において、地球温暖化やエネルギーについて指導を行います。	社会科、総合的な学習、理科等において、地球温暖化やエネルギーについて指導を行いました。	5 達成 (100%)	社会科、総合的な学習、理科等において、地球温暖化やエネルギーについて指導を行っています。	

基本目標	環境目標	取組の方向性	事業名(見直後)	内容(見直後)	実施中	5年以内実施	10年以内実施	担当課	【参考】令和3年度実施計画	【最終報告】令和3年度実施状況 (令和4年3月末時点の実施状況)	自己評価	【参考】令和3年度実施状況(途中経過) ※令和3年10月末時点での実施状況
IV 人の環づくりと活動実践	環境教育・学習の充実	飯塚市の特性を活かした環境教育・学習と実践活動の充実	大学や企業と連携した環境教育の実施	環境情報を共有するための環境教育教材を作成し、大学や企業と連携した環境教育を進めていきます。	●	→	→	環境整備課	大学や企業と協力・連携し、環境教育教材を作成します。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各種啓発イベントが中止となっているため、大学・企業との連携を行うことができませんでした。	2 検討したが未着手	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各種啓発イベントが中止となっているため、大学・企業との連携は行えていません。
			環境団体の活動情報の広報	既存の環境団体との連携を深め、活動内容の周知・広報を促進し、より多くの市民の参加を促します。	●	→	→	環境整備課	市ホームページやイベント等で各環境保全活動団体の活動情報の情報提供を行います。	令和4年1月に開催いたしましたエコスタSDGsシンポジウムにおいて、環境保全活動団体による活動紹介を行いました。また、市ホームページにおいて活動内容の掲載を行いました。	5 達成 (100%)	1月開催予定の「エコスタ SDGsシンポジウム」において、環境保全活動団体による活動紹介を行うほか、市ホームページにおいて活動内容の掲載を行います。
			家庭でできる実践活動の啓発	家庭(身近なところから)で出来る、取り組みやすいことからの啓発を実施します。	●	→	→	環境整備課	いづつか環境会議会報及び市報等により家庭でできる身近な実践活動の啓発を行います。	いづつか環境会議会報、市報6回(偶数月)の環境コラム欄で環境についての記事を掲載しました。	5 達成 (100%)	いづつか環境会議会報、市報の環境コラム欄で環境についての記事を掲載しました。
IV 人の環づくりと活動実践	環境教育・学習の充実	飯塚市の特性を活かした環境教育・学習と実践活動の充実	環境基本計画の周知	環境基本計画を周知し、意識を高め、環境教育を推進します。	●	→	→	環境整備課	市ホームページ及び環境イベントで周知を行い、環境意識・環境教育の推進に努めます。	第2次飯塚市環境基本計画については、市ホームページによる周知を行いました。新たに策定する第3次飯塚市環境基本計画については、1月に開催した「エコスタSDGsシンポジウム」において、策定を進めている旨を公表しました。	5 達成 (100%)	市ホームページによる周知を行いました。
			子どもエコクラブの推進	子どもエコクラブの周知・広報により、新規登録を促進し、身近にできる環境活動に参加する機会を増やします。	●	→	→	環境整備課	子どもエコクラブの周知・広報を図ります。また、小学生以上を対象に自然環境学習会等を実施し環境活動に参加する機会を提供します。	自然体験プログラムを14回開催し、子ども向けの環境活動の参加機会提供を行いました。今後、子どもエコクラブからの寄贈品をお受けした際には、子どもエコクラブの周知を行う予定です。	4 50%以上達成	自然体験プログラムを10回開催し、子ども達向けの環境活動の参加機会提供を行いました。また、子どもエコクラブからの寄贈品として傘のしずく取り器を市役所正面玄関に設置し、子どもエコクラブの周知を図っています。
			交流センター等での環境講座の開催・拡充	交流センター等での環境講座を開催・拡充し、環境アドバイザーや地元市民、専門家等による環境イベントや飯塚市の自然を活用した様々な環境教育に参加する機会を増やします。	●	→	→	生涯学習課	【婦人会】 ○廃油を活用した石鹸製造予定 【交流センター講座】 ○花の寄せ植え講座開催 ○遠賀川河川環境体験学習開催予定(飯塚片島) ○花の寄せ植え講座開催予定(二瀬・幸袋) 【コスモス大学】 ○教養講座において、清掃ボランティア学習を実施(4回)予定 ○園芸コースにて、作物の栽培や学習を実施予定	【婦人会】 ○石鹸製造は実施しない。過去に作成した石鹸の袋詰め作業や環境イベントで配布する予定としていたが実施できなかった。 【中央公民館講座】 ○花の寄せ植え講座開催 【交流センター講座】 ○花の寄せ植え講座開催(二瀬) ○花の寄せ植え講座開催(2回)(幸袋) ○花の寄せ植え講座開催(ハンギングバスケット)講座開催(飯塚片島) ○遠賀川河川環境体験学習開催予定としていたが、中止 【コスモス大学】 ○教養講座において、清掃ボランティア学習を実施(4回)予定としていたが、中止 ○園芸コースにて、作物の栽培や学習を実施予定	3 50%未満達成	【婦人会】 ○石鹸製造は実施しない。過去に作成した石鹸を環境イベントで配布予定。 【交流センター講座】 ○遠賀川河川環境体験学習開催予定としていたが、中止 ○花の寄せ植え講座開催(二瀬) ○花の寄せ植え講座開催(幸袋) 【コスモス大学】 ○教養講座において、清掃ボランティア学習を実施(4回)予定としていたが、中止 ○園芸コースにて、作物の栽培や学習を実施予定
IV 人の環づくりと活動実践	環境教育・学習の充実	学校や交流センターなどの学習の場の利便性向上	園庭の緑化促進	園庭に自然を感じることができる緑地や花壇などの整備を促進します。	●	→	→	保育課	園庭に自然を感じることができる庭木や花壇の整備を推進します。	園庭に自然を感じることができる庭木や花壇の整備を推進しました。	5 達成 (100%)	園庭に自然を感じることができる庭木や花壇の整備を推進します。
			校庭の緑化促進	校庭に自然を感じることができる緑地や花壇などの整備を促進します。	●	→	→	教育総務課	花壇、庭木の管理や各校独自の取り組みとして、グリーンカーテンの設置などの取り組みを推進します。	花壇、庭木の管理や各校独自の取り組みとして、グリーンカーテンの設置などの取り組みを推進しました。	5 達成 (100%)	花壇、庭木の管理や各校独自の取り組みとして、グリーンカーテンの設置などの取り組みを推進しました。
			エコ工房の利便性向上	エコ工房を環境活動拠点として活用するための交通手段の確保を検討します。	●	→	→	環境整備課	エコ工房へのアクセス方法の周知を行います。	エコ工房が毎月発行する「エコ工房通信」において、エコ工房への地図を掲載しています。	5 達成 (100%)	エコ工房が毎月発行する「エコ工房通信」において、エコ工房への地図を掲載しています。
			市民の環境意識の向上	誰もが参加できるイベントによるコミュニケーションの向上	毎月5日の環境デーに、啓発活動を実施し、市民、環境団体、事業者とともに活動します。	●	→	→	環境整備課	環境月間で市役所内で啓発展示及び横断幕の設置を行います。また、市ホームページでの啓発を行います。	6月の環境月間にあわせて、本庁に横断幕を設置しました。また、本庁では、毎月5日の環境デーに合わせて、来庁者と職員に対する啓発の放送を実施しました。	5 達成 (100%)
IV 人の環づくりと活動実践	環境教育・学習の充実	飯塚市の特性を活かした環境教育・学習と実践活動の充実	地域コミュニティとの連携(環境活動、伝統行事など)	行政は地域の取組に積極的に参加し、コミュニケーションを図ります。また、誰もが参加できるイベントとするための支援や提案などを行います。	●	→	→	環境整備課	市報や市ホームページ、市公式SNSにより広報を行い、イベント告知や周知を行います。また、市役所庁内掲示板へ掲載し職員参加を促します。	「ゴーヤ配布会」や「うちの打ち水」など、コロナ対策を行った行事の広報を行うとともにホームページにも掲載しました。また、市職員には庁舎内掲示板を活用し、各行事への参加を促しました。	5 達成 (100%)	「ゴーヤ配布会」や「うちの打ち水」など、コロナ対策を行った行事の広報を行うとともにホームページにも掲載しました。また、市職員には庁舎内掲示板を活用し、各行事への参加を促しました。

基本目標	環境目標	取組の方向性	事業名(見直後)	内容(見直後)	実施中	5年以内実施	10年以内実施	担当課	【参考】令和3年度実施計画	【最終報告】令和3年度実施状況 (令和4年3月末時点の実施状況)	自己評価	【参考】令和3年度実施状況(途中経過) ※令和3年10月末時点での実施状況	
IV 人の環 境 づ く り と 活 動 実 践	市民の 環境意 識の向 上	誰もが参加できるイベントによるコミュニケーションの向上	環境団体活動支援拡充	環境団体が開催する活動に積極的に参加するとともに、成果の公表や、多くの市民の参加を促します。	●	→	→	環境整備課	環境活動に参加するとともに、市ホームページでの広報や、各環境団体の活動内容を紹介します。	新型コロナウイルス感染症の影響により、環境団体が開催する活動が中止・縮小されたことから、環境活動への参加ができておりません。 市民含め団体が普段から実践している環境保全活動については、エコスタSDGsシンポジウムにおいてパネル展示や動画上映にて活動紹介を行い、市ホームページにおいても同内容を掲載し、活動紹介を行いました。	4 50%以上達成	新型コロナウイルス感染症の影響により、環境団体が開催する活動が中止や縮小されたことから、環境活動への参加ができておりません。 なお、市民含め団体が普段から実践している環境保全活動については、今年度末までに市ホームページにおいて活動紹介を行う予定です。	
		大人のマナー向上啓発	大人のマナー向上啓発	子どもたちへの環境教育・環境学習を通して、大人のマナー向上へ繋がる啓発を推進します。	●	→	→	環境整備課	エコ工房や温暖化防止活動推進員等による出前講座、また環境イベント等により、子どもたちへの環境教育を実施し、家庭での情報共有を促進します。	エコ工房で開催する各種講座、幸袋一貫校中部部の「総合的な探求の時間」の実施により、子どもたちへの環境教育を実施し、各家庭での情報共有を促進しました。	5 達成 (100%)	エコ工房で開催する各種講座、幸袋一貫校中部部の「総合的な探求の時間」の実施により、子どもたちへの環境教育を実施し、各家庭での情報共有を促進しました。	
		マナー、モラルに関する大人の意識改革	ペットの糞害防止	ペットの糞害を防止するため、飼い主のマナー向上への啓発を行います。	●	→	→	環境整備課	看板設置・現地指導などを行います。また、飯塚市生活環境保全に関する条例により、飼い主の指導を行います。	現地確認を行い、状況に応じ看板設置を行いました。また、飼い主に対する指導の際は、生活環境保全に関する条例に基づき、ペットの飼い方についてのチラシを渡しました。	5 達成 (100%)	現地確認を実施し、状況に応じ「飼い犬の糞の持ち帰り」等の看板を設置しました。また、飼い主への指導の際は、飯塚市生活環境保全に関する条例10条に基づき、ペットの飼い方についてのチラシを渡す等、指導を行いました。	
			マナーキャラクターの活用	環境イベント等において、マナーキャラクターを活用しマナーアップを推進します。	●	→	→	環境整備課	環境イベントや広報活動でキャラクターを活用し、マナー向上を促します。	環境イベントにおいてエコふぁみアプリを活用した啓発を行いました。	5 達成 (100%)	環境イベントにおいてエコふぁみアプリを活用した啓発を行いました。	
			自分の生活と環境とのつながりを見える資料の作成	自分の生活と環境とのつながりが見える資料を作成し、啓発します。	●	→	→	環境整備課	いづつか環境会議会報や市報の環境コラムで、生活に身近なテーマで環境について啓発します。	いづつか環境会議会報、市報の環境コラムで環境についての記事を掲載しました。また、環境に関する取組チラシを作成し、市の公共施設等に掲示し啓発を行いました。	5 達成 (100%)	いづつか環境会議会報、市報の環境コラムで環境に関する取組チラシを作成し、市の公共施設に掲示し啓発を行いました。	
			自分の生活と環境問題とのつながりが見える機会の拡充	身の回りの環境負荷源に関する情報提供をし、それがどのように環境に影響があるかわかるよう啓発事業を行います。	●	→	→	環境整備課	市ホームページや環境イベント等で情報発信を行い、啓発を行います。	市ホームページでイベントの情報発信を行い、市報の環境コラムに環境に関する取組等を掲載、マイバック持参及びフードロスに関するチラシを作成し、市の公共施設に掲示し啓発を行いました。	5 達成 (100%)	市ホームページでイベントの情報発信を行い、市報の環境コラムに環境に関する取組等を掲載、マイバック持参及びフードロスに関するチラシを作成し、市の公共施設に掲示し啓発を行いました。	
			環境基本計画ダイジェスト版作成	子どもも読める環境基本計画ダイジェスト版を作成し、配布します。	●			環境整備課	第3次飯塚市環境基本計画の策定に伴い、ダイジェスト版の作成を行います。	第3次飯塚市環境基本計画の策定と同時に、概要版100部を作成しました。 概要版については、本庁・支所・交流センターに配架するほか、令和4年度以降に実施する各イベントにおいて、市民に配布を行う予定です。	5 達成 (100%)	第3次飯塚市環境基本計画を策定中であり、本計画の周知のため、概要版を作成予定です。	
			環境配慮市民、事業所の表彰制度の創設と運用	環境優良者表彰制度の創設と運用	市民やボランティア団体、事業者で優良な取組を行っている方への表彰を行い、意欲を高めます。	●	→	→	環境整備課	市ホームページや各イベント等において、環境保全活動への意欲を高揚させるため、各団体の活動を紹介します。	環境保全活動は、優秀を競うものではないため、令和2年度より「エコスタいづつか」での表彰制度は廃止しています。 また、継続的な活動や新規団体の活動意欲高揚につなげるため、市民含め団体が実践している環境保全活動については、エコスタSDGsシンポジウムにおいてパネル展示や動画上映にて活動紹介を行い、市ホームページにおいても同内容を掲載することで、広く周知を行いました。	5 達成 (100%)	環境保全活動は、優秀を競うものではないため、令和2年度より「エコスタいづつか」での表彰制度は廃止しています。しかしながら、継続的な活動や新規団体の活動意欲高揚につなげるため、今年度末までに市民・団体の優良な取組について市ホームページやYouTubeを活用し広く周知する予定としています。
			環境ポイント制度の導入及び周知	環境ポイント制度の導入及び周知	環境イベントや学習会への参加に対するポイント制度(スタンプラリー)を継続実施し、高ポイント取得者を市の環境イベントなどで発表するなど、環境活動への参加意識の向上を図ります。	●	→	→	環境整備課	スタンプラリー制度は実施せず、日々の環境活動によりポイントが付与されるアプリ「エコふぁみ」の推奨を行います。	市主催の各イベントにおいて、「エコふぁみ」のインストールを推奨するチラシ配布を行いました。 また、筑豊地区の地球温暖化防止推進員により「エコふぁみ」のインストール会が開催されました。	5 達成 (100%)	従来実施していたスタンプラリーの対象となる各イベントが新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い中止(もしくは会場を設けずに開催)となったため、今年度はスタンプラリーを行っていません
			自分の生活と環境問題とのつながりが見える機会の拡充	環境情報の収集と提供の促進	自治会やまちづくり協議会での地域活動に関する情報を収集し、市ホームページ等で情報提供に努めます。	●	→	→	環境整備課	地域活動状況を情報収集し、市ホームページ等で情報提供に努めます。	新型コロナウイルス感染症の影響により、各自治会やまちづくり協議会での活動は自粛または縮小されました。今後も、引き続き地域の活動状況を情報収集し、市ホームページ等で情報提供に努めます。	5 達成 (100%)	新型コロナウイルス感染症の影響により、各自治会やまちづくり協議会での活動が自粛または縮小されています。今後も、引き続き地域の活動状況を情報収集し、市ホームページ等で情報提供に努めます。

基本目標	環境目標	取組の方向性	事業名(見直後)	内容(見直後)	実施中	5年以内実施	10年以内実施	担当課	【参考】令和3年度実施計画	【最終報告】令和3年度実施状況 (令和4年3月末時点の実施状況)	自己評価	【参考】令和3年度実施状況(途中経過) ※令和3年10月末時点での実施状況
						●	→					
IV 人の環 づくりに 活動実践	公害対策の強化	大気汚染物質への注意喚起	大気汚染物質に関する情報発信	光化学オキシダントや微粒子状物質等の大気汚染物質を監視し、市ホームページ等で適切な情報提供を行います。	●	→	環境整備課	光化学オキシダントや微粒子状物質等の大気汚染物質を監視し、市ホームページ等で適切な情報提供を行います。	当年度においては、光化学オキシダント及び微粒子状物質の注意報の発令はありません。	5 達成 (100%)	現時点で光化学オキシダント及び微粒子状物質の注意報の発令はありません。	
		悪臭への指導	悪臭に関する指導の実施	市民からの苦情・相談に関しては、関係機関と連携し対応を図ります。	●	→	環境整備課	市民からの苦情・相談に関しては、関係機関と連携し対応を図ります。	当年度において、悪臭防止法で規制対象となる相談はありませんが、悪臭による苦情・相談が入った際には、現地調査を行い、必要に応じて助言や指導を行っているところです。	5 達成 (100%)	現時点で、悪臭防止法で規制対象となる相談はありませんが、悪臭による苦情・相談が入った際には、現地調査を行い、必要に応じて助言や指導を行っているところです。	
		騒音・振動規制への助言及び指導	騒音・振動に関する適正な助言・指導の実施	工場・事業場から発生する騒音・振動については、関係法令の遵守、また、規制基準の周知を行うとともに、適切な指導・助言を行います。	●	→	環境整備課	工場・事業場から発生する騒音・振動については、関係法令の遵守、また、規制基準の周知を行うとともに、適切な指導・助言を行います。	騒音規制法及び振動規制法に係る規制基準等をホームページに掲載し、周知を行っております。また、当年度において、騒音及び振動の苦情・相談件数は10件であり、現地調査を行った後、指導・助言を行っているところです。	5 達成 (100%)	騒音規制法及び振動規制法に係る規制基準等をホームページに掲載し、周知を行っております。また、現時点での騒音及び振動の苦情・相談件数は5件であり、現地調査を行った後、指導・助言を行っているところです。	
自主取組	自主取組	自主取組	自主取組	環境への配慮及び経費節減を行うとともに、職員のリサイクル意識の向上を図るため、不用品事務用消耗品の受入れ私出しをするためのリサイクルルームの活用を促します。	●	→	契約課	環境への配慮及び経費節減を行うとともに、職員のリサイクル意識の向上を図るため、リサイクルスペースの活用を促します。(随時)	環境への配慮及び経費節減を行うとともに、職員のリサイクル意識の向上を図るため、リサイクルスペースの活用を促しました。(随時)	4 50%以上達成	環境への配慮及び経費節減を行うとともに、職員のリサイクル意識の向上を図るため、リサイクルスペースの活用をさらに促す必要があります。	
自主取組	自主取組	自主取組	自主取組	議会の会議に使用する大量の紙資料作成に要する印刷製本費および資源消費の削減を図るために、タブレット端末の導入によるペーパーレス会議を開始しました。	●	→	総務課 情報管理課	ペーパーレス会議の継続	【総務課】 総務課においては、議会資料のペーパーレス化に取り組んでおり、令和3年においては、すべての定例会・臨時会において情報公開用を除き、議会資料をペーパーレス化した。 【業務改善・DX推進課】 年間で129会議をペーパーレスで実施、両面用紙換算で163,590枚の用紙を削減した。下記は実施例の一部。 2021/4/1 新規採用職員研修 2021/4/16 人事評価スキルアップ研修(新任係長対象) 2021/5/12 業者選考委員会 2021/5/25 プロポーザル選考委員会 2021/5/26 業者選考委員会 2021/6/23 業者選考委員会 2021/7/1 マイナンバーカード活用専門部会 2021/7/2 プロポーザル選考委員会 2021/7/5 地理情報システム専門部会 2021/7/14 業者選考委員会 2021/7/16 第2回情報化推進会議 ・毎月 庁議、部長会議	4 50%以上達成	2021/5/12 業者選考委員会 2021/5/26 業者選考委員会 2021/5/25 プロポーザル選考委員会 2021/7/1 マイナンバーカード活用専門部会 2021/7/2 プロポーザル選考委員会 2021/7/5 地理情報システム専門部会 2021/7/16 第2回情報化推進会議 2021/8/31 第3回情報化推進会議 2021/9/1 オープンデータ活用推進専門部会 2021/9/15 電子計算組織運営委員会 2021/10/6 オープンデータ研修 2021/10/27 デジタル人材育成研修 2021/10/28 デジタル人材育成研修	

地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業



【令和4年度予算額 2,000百万円 (5,000百万円)】
 【令和3年度補正予算額 7,000百万円】



災害・停電時に公共施設へエネルギー供給が可能な再生可能エネルギー設備等の導入を支援します。

1. 事業目的

地域脱炭素ロードマップ（令和3年6月9日第3回国・地方脱炭素実現会議決定）において、国・自治体の公共施設における再生可能エネルギーの率先導入が掲げられ、また、昨今の災害リスクの増大に対し、災害・停電時に公共施設へのエネルギー供給等が可能な再生設備等を整備することにより、地域のレジリエンス（災害や感染症に対する強靱性の向上）と地域の脱炭素化を同時実現する。

2. 事業内容

公共施設※1への再生可能エネルギー設備等の導入を支援し、平時の脱炭素化に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能発揮を可能とする。

①：防災・減災に資する再生可能エネルギー設備、未利用エネルギー活用設備、コジェネレーションシステム（CGS）及びそれらの附帯設備（蓄電、充放電設備・充電設備、自営線、熱導管等）並びに省CO2型設備（高機能換気設備、省エネ型浄化槽含む）等を導入する費用の一部を補助※2。CO2削減に係る費用対効果の高い案件を採択することにより、再生設備等の費用低減を促進。

※1 地域防災計画により災害時に避難施設等として位置付けられた公共施設又は業務継続計画により災害等発生時に業務を維持するべき施設（例：防災拠点・避難施設・広域防災拠点・代替庁舎 など）

※2 補助率は、都道府県・指定都市：1/3、市区町村（太陽光発電又はCGS）：1/2、市区町村（地中熱、バイオマス熱等）及び離島：2/3（注）共同申請する民間事業者も同様

※3 EVについては、通信・制御機器、充放電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEVに蓄電容量の1/2（電気事業法上の離島は2/3）×4万円/kWhを補助（上限あり）。

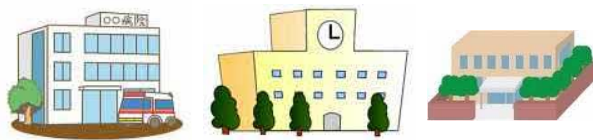
②：再生可能エネルギー設備等の導入に係る調査・計画策定を行う事業の費用の一部を補助。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業 ①補助率1/3、1/2又は2/3 ②1/2（上限：500万円/件）
- 補助対象 地方公共団体、民間事業者・団体等（エネルギーサービス・リース・ESCO等を想定）
- 実施期間 令和3年度～令和7年度

4. 支援対象

公共施設等



地域のレジリエンス強化・脱炭素化



お問合せ先： 環境省大臣官房環境計画課 電話：03-5521-8233 環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課浄化槽推進室 電話：03-5501-3155

建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業のうち、 （4）国立公園利用施設の脱炭素化推進支援事業



国立公園内利用施設の脱炭素化に資する高効率設備、再生可能エネルギー等の導入を支援します。

1. 事業目的

- ①国立公園内の公園利用施設（宿舍事業施設等）の脱炭素化を促進し、CO2排出量の大幅削減を目指す。
- ②国立公園をカーボンニュートラルのショーケース、サステナブルな観光地とすることを旨とする「ゼロカーボンパーク」の拡大と取組支援を目指す。

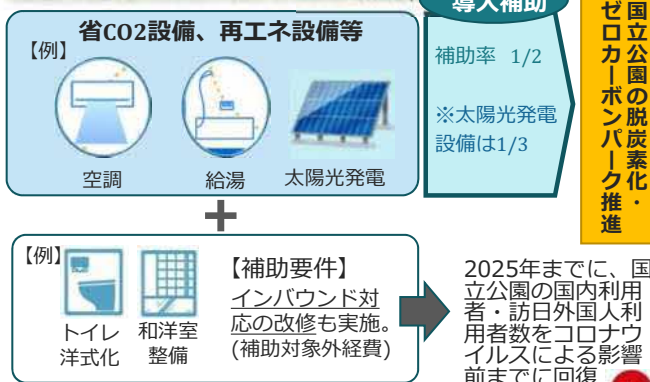
2. 事業内容

- （4）国立公園利用施設の脱炭素化推進支援事業
- 国立公園において先行して脱炭素化に取り組むエリアを「ゼロカーボン・パーク」として地方公共団体の登録を呼びかけ中。国立公園利用施設は自然条件が厳しい場所に多く立地し、景観等にも配慮しながら施設改修が必要。これら施設に対し、省CO2性能の高い設備への改修、再生エネルギー設備等の導入に係る費用を支援。
- 補助対象者：国立公園事業者（宿舍事業者、休憩所事業者、博物展示施設事業者、案内所事業者等）
 - 補助対象施設：自然公園法に基づき国立公園内で上記事業を営む施設
 - 補助対象経費：空調等省CO2改修、高断熱化改修、再生エネルギー（太陽光、風力、未利用熱、木質バイオマス等）設備導入、EV充放電設備導入等（設備費等。費用対効果で上限あり。） ※太陽光発電設備導入の場合、EV充放電設備等導入に係る経費も支援。
 - 補助対象要件：インバウンド対応（補助対象外）、15%以上のCO2削減

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（1/2（太陽光発電設備のみ1/3））
- 補助対象 民間事業者・団体/地方公共団体一般
- 実施期間 平成30年度～令和5年度

4. 事業イメージ



2025年までに、国立公園の国内利用者・訪日外国人利用者数をコロナウイルスによる影響前までに回復

補足資料【1】（質問No.20）_環境省補助事業（バイオマス熱を対象とする補助事業について一部抜粋）

補足資料【2】(質問No.22) _エコ工房・健康の森多目的施設利用者数比較

整理番号	151	作成日	令和2年7月27日
------	-----	-----	-----------

1.公共施設の概要

施設名称	飯塚市リサイクルプラザ工房棟(エコ工房)		
------	----------------------	--	--

①建物の概要

所在地	吉北118番地2		地区	幸袋地区		
利用圏域	市域		人口密度	823 人/km ²		
施設管理担当課	市民環境部環境整備課					
地区人口	H22	10,517 人	R22	8,211 人	R22/H22 78.1 %	
利用圏域人口	H22	131,455 人	R22	105,004 人	R22/H22 79.9 %	
建築年月日	1998年 1月 30日		経過年数	22年		
構造	鉄筋コンクリート		階数	地上 1階 地下 無		
敷地面積	83,000 m ²		延べ床面積	618 m ²		
取得価格	92,925 千円		取得原因	新築		
都市計画用途	市街化調整区域		駐車場(来客用)	6 台		
建ぺい率/容積率	70 / 200		駐車場(職員用)	0 台		
災害区域指定	なし		立地適正化区分	区域外		
バリアフリー	多目的トイレ	○	スロープ	○	エレベーター	×

②運営の状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
運営方式	指定管理	指定管理	指定管理
年間利用者数	7,535 人	6,375 人	6,407 人
開館日数	293 日	293 日	293 日
1日あたり利用者数	- 人	22 人	22 人
運営時間	平日 9 : 00 ~ 17 : 00 土日祝 9 : 00 ~ 17 : 00	平日 9 : 00 ~ 17 : 00 休日 9 : 00 ~ 17 : 00	平日 9 : 00 ~ 17 : 00 休日 9 : 00 ~ 17 : 00

③令和元年度収入・支出状況

収入合計(単位・千円)	0	
利用料収入	0	0
その他の収入	0	0
支出合計(単位・千円) 【a+b+c+d+e+f】	10,357	
人件費計【a】	1,520	
正職員	0.2 人	1,520
再任用	0.0 人	
嘱託	0.0 人	
臨時	0.0 人	
需用費【b】	38	
光熱水費	0	
燃料費 (自動車、草刈機用等除く)	0	
維持補修費	38	
修繕料	0	
施設管理に関する委託料 (指定管理委託料除く)【c】	0	
工事請負費【d】	724	
指定管理委託料【e】	8,075	
減価償却費【f】	0	
①小計【a+b+c+d+e】	10,357	
②小計【b+c+d+e+f】	8,837	
指定管理料(委託料等)の内訳	2,622	
人員体制(人)	3	
光熱水費	8	
燃料費 (自動車、草刈機用等除く)	0	
その他	2,622	

④増改築等の状況

増築・修繕履歴(1,000万円以上)	実施年度	実施内容	実施額(千円)

⑤備考

敷地面積はクリーンセンター全体の敷地面積

整理番号	122	作成日	令和2年8月4日
------	-----	-----	----------

1.公共施設の概要

施設名称	健康の森公園多目的施設		
------	-------------	--	--

①建物の概要

所在地	吉北120番地6		地区	幸袋地区		
利用圏域	市域		人口密度	823 人/km ²		
施設管理担当課	市民協働部健康・スポーツ課					
地区人口	H22	10,517 人	R22	8,211 人	R22/H22 78.1 %	
利用圏域人口	H22	131,455 人	R22	105,004 人	R22/H22 79.9 %	
建築年月日	2009年 7月 23日		経過年数	11年		
構造	鉄骨		階数	地上 2階 地下 無		
敷地面積	- m ²		延べ床面積	971 m ²		
取得価格	152,000 千円		取得原因	新築		
都市計画用途	無指定		駐車場(来客用)	125 台		
建ぺい率/容積率	70 / 200		駐車場(職員用)	0 台		
災害区域指定	なし		立地適正化区分	区域外		
バリアフリー	多目的トイレ	○	スロープ	○	エレベーター	○

②運営の状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
運営方式	指定管理	指定管理	指定管理
年間利用者数	50,621 人	50,938 人	48,092 人
開館日数	308 日	307 日	307 日
1日あたり利用者数	- 人	166 人	157 人
運営時間	平日 10 : 00 ~ 21 : 30 土日祝 10 : 00 ~ 21 : 30	平日 10 : 00 ~ 21 : 30 休日 10 : 00 ~ 21 : 30	平日 10 : 00 ~ 21 : 30 休日 10 : 00 ~ 21 : 30

③令和元年度収入・支出状況

収入合計(単位・千円)	5,682	
利用料収入	5,682	0
その他の収入	0	0
支出合計(単位・千円) 【a+b+c+d+e+f】	23,356	
人件費計【a】	200	
正職員	0.025 人	200
再任用	人	
嘱託	人	
臨時	人	
需用費【b】	499	
光熱水費	0	
燃料費 (自動車、草刈機用等除く)	0	
維持補修費	499	
修繕料	0	
施設管理に関する委託料 (指定管理委託料除く)【c】	0	
工事請負費【d】	0	
指定管理委託料【e】	22,657	
減価償却費【f】	0	
①小計【a+b+c+d+e】	23,356	
②小計【b+c+d+e+f】	23,156	
指定管理料(委託料等)の内訳	20,722	
人員体制(人)	10	
光熱水費	1,935	
燃料費 (自動車、草刈機用等除く)	0	
その他	20,722	

④増改築等の状況

増築・修繕履歴(1,000万円以上)	実施年度	実施内容	実施額(千円)

⑤備考

補足資料【3】(質問No.27)_いづか環境会議会報 配架箇所一覧

会報送付先一覧

	配布先	配布数(枚)
1	本庁	50
2		20
3	穂波支所	20
4	筑穂支所	20
5	庄内支所	20
6	穎田支所	20
7	立岩交流センター	20
8	飯塚片島交流センター	20
9	二瀬交流センター	20
10	幸袋交流センター	20
11	鎮西交流センター	20
12	菰田交流センター	20
13	鯉田交流センター	20
14	飯塚東交流センター	20
15	穂波交流センター	20
16	筑穂交流センター	20
17	庄内交流センター	20
18	穎田交流センター	20
19	市民交流プラザ	20
20	飯塚第1体育館	20
21	穂波体育館	20
22	B&G海洋センター	20
23	筑穂体育館	20
24	穎田体育館	20
25	庄内体育館	20
26	サン・アビリティーズいづか	20
27	穂波保健福祉総合センター	20
28	庄内保健福祉総合センターハーモニー	20
29	中央公民館	20
30	飯塚図書館	20
31	穂波図書館	20
32	筑穂図書館	20
33	庄内図書館	20
34	コスモスコモン	20
35	エコ工房	20
36	聖母幼稚園 ☎0948-22-0811	20
37	健康の森(毎週火曜日は休館日)	10
38	イオン穂波店	10
	合計	770

印ごみ収集場所
正面玄関付近

1班

4班

2班

5班

3班

6班

